

2026 年度

博士課程

Doctoral Program

学生便覧

Student Guide

信州大学大学院総合医理工学研究科

Graduate School of Medicine, Science and Technology

生命医工学専攻

Department of Biomedical Engineering

3年制コース

3-year course



SHINSHU
UNIVERSITY

この学生便覧はあなたが修了するまで適用されます。

本冊子は、研究科のウェブページ（在学生の方へ）に掲載しています。
<https://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/sogoiriko/students/>

目次

1.	信州大学の理念と目標	5
(1)	信州大学の理念	5
(2)	信州大学の目標	5
■	『信大コンピテンシー』について	5
2.	総合医理工学研究科の教育・研究の目標	6
3.	「学位授与の方針」（ディプロマポリシー）	6
(1)	信州大学大学院	6
(2)	総合医理工学研究科	6
(3)	生命医工学専攻	6
4.	「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラムポリシー）	7
(1)	信州大学大学院	7
(2)	総合医理工学研究科	7
(3)	生命医工学専攻	8
5.	履修プロセス概念図	9
6.	総合医理工学研究科の構成	10
(1)	医学系専攻 Department of Medical Sciences	10
(2)	総合理工学専攻 Department of Science and Technology	10
(3)	生命医工学専攻 Department of Biomedical Engineering	11
7.	専攻・ユニットの窓口	12
(1)	専攻事務窓口	12
(2)	キャンパス事務窓口	12
8.	学修について	13
(1)	修了要件	13
(2)	早期修了	13
(3)	研究指導体制	13
(4)	研究成果の発表	13
9.	在学期間	14
10.	授業の履修について	14
(1)	授業時間・形態	14
(2)	授業日程	14
(3)	授業時間帯	14
(4)	履修方法 Completion Requirements	18
(5)	履修登録手順	20
(6)	研究計画・報告について	21
11.	成績の認定	21
(1)	他研究科（修士課程）・学部の授業科目の履修	21
(2)	他研究科（博士課程）・他の大学院等において履修した単位の取扱い	21
(3)	入学前に修得した単位の取扱い	22
(4)	成績の疑義申し立て	22
12.	他の大学院等における研究指導について	22
13.	社会人学生について	22
14.	長期履修制度	22
15.	学位論文の審査について	23

16.	授与される学位について	23
(1)	学位の種類	23
(2)	学位に付記する専攻分野の名称	23
(3)	学位論文の公表	23
17.	学修関連のシステム・情報	25
(1)	ポータルサイトACSU	25
(2)	シラバス	25
(3)	公用掲示板	25
18.	学生生活にあたって	26
19.	身分異動	27
(1)	休学	27
(2)	復学	27
(3)	退学	28
(4)	除籍	28
(5)	再入学	28
(6)	転学	28
(7)	転専攻	28
(8)	留学	29
(9)	その他	29
20.	学生証	29
21.	証明書等の発行	30
22.	学生旅客運賃割引証の発行	31
23.	留学生に係る証明書等について	31
(1)	国費外国人留学生証明書	31
(2)	文部科学省外国人留学生学習奨励費受給証明書	31
24.	学研災・学研賠等	31
(1)	学生教育研究災害傷害保険	31
(2)	学研災付帯賠償責任保険	31
(3)	学研災付帯学生生活総合保険（略称：付帯学総）	32
25.	授業料の納付について	32
26.	授業料免除・徴収猶予	33
27.	奨学金・その他の経済的支援	33
(1)	独立行政法人日本学生支援機構の奨学金	33
(2)	日本学生支援機構以外の奨学金	33
(3)	留学生に対する奨学金等の制度について	33
28.	研究支援	34
(1)	次世代高度人材「地域発科学技術革新志士」育成プログラム	34
(2)	日本学術振興会「特別研究員」	34
(3)	日本学術振興会若手研究者海外挑戦プログラム（日本人学生のみ）	34
(4)	その他の研究助成	34
29.	一般的な学生生活上の相談について	35
(1)	メンタルヘルス相談について	35
(2)	教育問題相談窓口について	35
	学生相談窓口	35
30.	就職・キャリア	36

31.	図書館	36
32.	健康管理	37
	(1) 健康診断	37
	(2) 禁煙	37
	(3) AED（自動体外式除細動器）	37
33.	安全管理	40
	(1) 建物への入棟について	40
	(2) 駐車場利用について	40
	(3) 院生研究室・学生ラウンジ等について	40
	(4) 安全の手引き	40
	(5) 事件・災害時	40
	(6) その他	41
34.	研究科開設科目一覧	42
	(1) 必修科目・選択必修科目について	42
	(2) 大学院共通教育用科目	44
	(3) 各分野の科目一覧	45
36.	生命医工学専攻 教員一覧	48
37.	規則・規程	49

1. 信州大学の理念と目標

(1) 信州大学の理念

信州大学は、信州の豊かな自然、その歴史と文化、人々の営みを大切にします。

信州大学は、その知的資産と活動を通じて、自然環境の保全、人々の福祉向上、産業の育成と活性化に奉仕します。

信州大学は、世界の多様な文化・思想の交わる場所であり、それらを理解し受け入れ共に生きる若者を育てます。

信州大学は、自立した個性を大切にします。

信州大学で学び、研究する我々は、その成果を人々の幸福に役立て、人々を傷つけるためには使いません。

(2) 信州大学の目標

信州大学は、その存立の理念に基づき、教育・研究・地域貢献・国際交流において次の目標を掲げます。

(教育)

かけがえのない自然を愛し、人類文化・思想の多様性を受容し、豊かなコミュニケーション能力を持つ教養人であり、自ら具体的な課題を見出しその解決に果敢に挑戦する精神と高度の専門知識・能力を備えた個性を育てます。

(研究)

人類の知のフロンティアを切り拓き、自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し、その成果を地域と世界に発信し、若い才能を引きつける研究環境を築きます。

(地域貢献)

信州の自然環境の保全、歴史と文化・伝統の継承・発展、人々の教育・福祉の向上と産業発展の具体的課題に貢献するため、大学を人々に開放し関連各界との緊密な連携・協力を進めます。

(国際交流)

諸外国から学生・研究者を積極的に受け入れ、世界に開かれた大学とし、信州の国際交流の大きい推進力となります。

■ 『信大コンピテンシー』 について

「信州大学の理念」 (<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/philosophy/mission/>) を集約する形で、『信大コンピテンシー』を次のように決めました。

【信大コンピテンシー】

信州という美しい環境で、人を敬い自然を愛しつつ、豊かな未来を切り拓く力を身につけている。

2. 総合医理工学研究科の教育・研究の目標

本研究科は、本学の教育・研究の理念に基づき、信州の豊かな自然環境のもと、地域に根ざし世界に開かれた大学院として、それぞれの専門分野において社会に資する有為な博士人材を育成するための教育・研究を推進する。

本研究科は、医学、理工学から生命医工学にわたる幅広い学問分野を網羅する利点を生かして、専門研究分野における深い知識・卓越した技能に加えて、専門分野以外の課題を見渡すとともに自身の研究課題の社会的意義を再認識する俯瞰力、課題の本質を見抜き解決方法を見出す洞察力、専門分野近傍の課題に対して新たな知見・技術を見出す応用力と健全な倫理観を兼ね備えた博士人材を養成することを教育・研究の目標とする。

3. 「学位授与の方針」（ディプロマポリシー）

(1) 信州大学大学院

信州大学大学院では、俯瞰力と独創力を備え、持続可能な価値社会を創造する質の高い高度専門職業人や、先端的研究を推進する人材を養成するために、以下のように各課程の学位授与方針を定める。

1. 修士課程にあっては、広い視野に立って精深な学識を持ち、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を修得している。
2. 博士課程にあっては、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を修得している。
3. 専門職学位課程にあっては、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を修得している。

(2) 総合医理工学研究科

総合医理工学研究科は、本学の理念と研究科の教育目標に則り、以下の知識と能力・技能等を共通の必須能力として十分培い、かつ、専攻ごとに定められた学位授与方針に合う知識と能力・技能等を有する学生に「博士」の学位を授与する。

1. 専門分野の枠を越えた学際分野の課題を見渡し自身の研究課題の社会的意義を再認識する俯瞰力。
2. 高度専門職業人・研究者として、科学・技術を発展させるための健全な倫理観。

(3) 生命医工学専攻

生命医工学専攻では、研究科及び専攻の教育目標に則り、以下の知識と能力等を十分培い、かつ、分野・コースごとに定められた修了判定基準に合う知識と能力等を有する学生に、3年制コースでは「博士（医工学）」、4年制コースでは「博士（医学）」の学位を授与する。

1. 医学と理工学の融合領域の専門分野における深い知識・卓越した技能。
2. 医学と理工学の融合領域における課題の本質を見抜き解決方法を見出す洞察力。
3. 医学系や理工学系の専門分野近傍の課題に対して新たな知見・技術を生み出す応用力。

4. 「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラムポリシー）

(1) 信州大学大学院

大学院課程における教育課程編成の方針

1. 信州大学大学院は、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに、研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成します。
2. 信州大学大学院は、教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮します。

大学院課程における教育課程実施の方針

1. 信州大学大学院は、専門性の一層の向上を図り幅広い学識を涵養するため、コースワークを充実させ、コースワークから研究指導へ有機的につながる体系的な教育を行います。また、各研究科の「学位授与の方針」に定めた、修了時までには修得すべき知識・能力等がカリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバスで「学位授与の方針」で定められた知識・能力等との対応を示し、それら諸能力等を修得するプロセスを履修プロセス概念図で示します。
2. 信州大学大学院は、学生個々人の主体的で活発な勉学意欲を促進する立場から、授業時間外の多様な学修研究機会を通じ、諸課題に積極的に挑戦させます。
3. 信州大学大学院は、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、学位授与の方針に基づき各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点します。

【評価方法】

- ・講義科目においては、理解度を見る筆記試験やレポート、参加度により、授業達成目標への到達度を判定します。
 - ・演習、実験、実習、実技科目においては、試験やレポートに加え、参加度や発表内容、実技等を通して、授業達成目標への到達度を判定します。
 - ・授業達成目標への到達度は、可能な限り複数の評価手段によって判定します。
4. 信州大学大学院は、修士課程及び博士課程の学位論文審査体制を充実させ、厳格な審査を行います。

(2) 総合医理工学研究科

総合医理工学研究科は、本学の理念と研究科の教育目標に則り、医学系、理工学系及び生命理工学分野の高度専門職業人、研究者に必要とされる専門分野における深い知識・卓越した技能、科学・技術を発展させるための健全な倫理観、専門分野以外の課題を見渡し自身の研究課題の社会的意義を再認識する俯瞰力、課題の本質を見抜き解決方法を見出す洞察力、専門分野近傍の課題に対して新たな知見・技術を見出す応用力を身につけることを目標として、学位論文の作成を中心に、以下のような教育課程編成の方針により、講義、演習、実験並びに実習等からなる専門性の高いカリキュラムを実施する。

1. 本研究科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。
2. 教育課程の編成に当たり専攻分野に関する深い専門的知識と卓越した技能を修得させるための体系的な教育課程を編成する。
3. 専門分野以外の課題を見渡し自身の研究課題の社会的意義を再認識する俯瞰力を修得させるための研究科共通科目、専門性を高めながら、課題の本質を見抜き解決方法を見出す洞察力、

科学・技術を発展させるための健全な倫理観，専門分野近傍の課題に対して新たな知見・技術を見出す応用力を修得させるための専攻共通科目等を開講する。

4. 成績評価の公正さと透明性を確保するため，成績の評定は，学位授与の方針に基づき各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点する。

【評価方法】

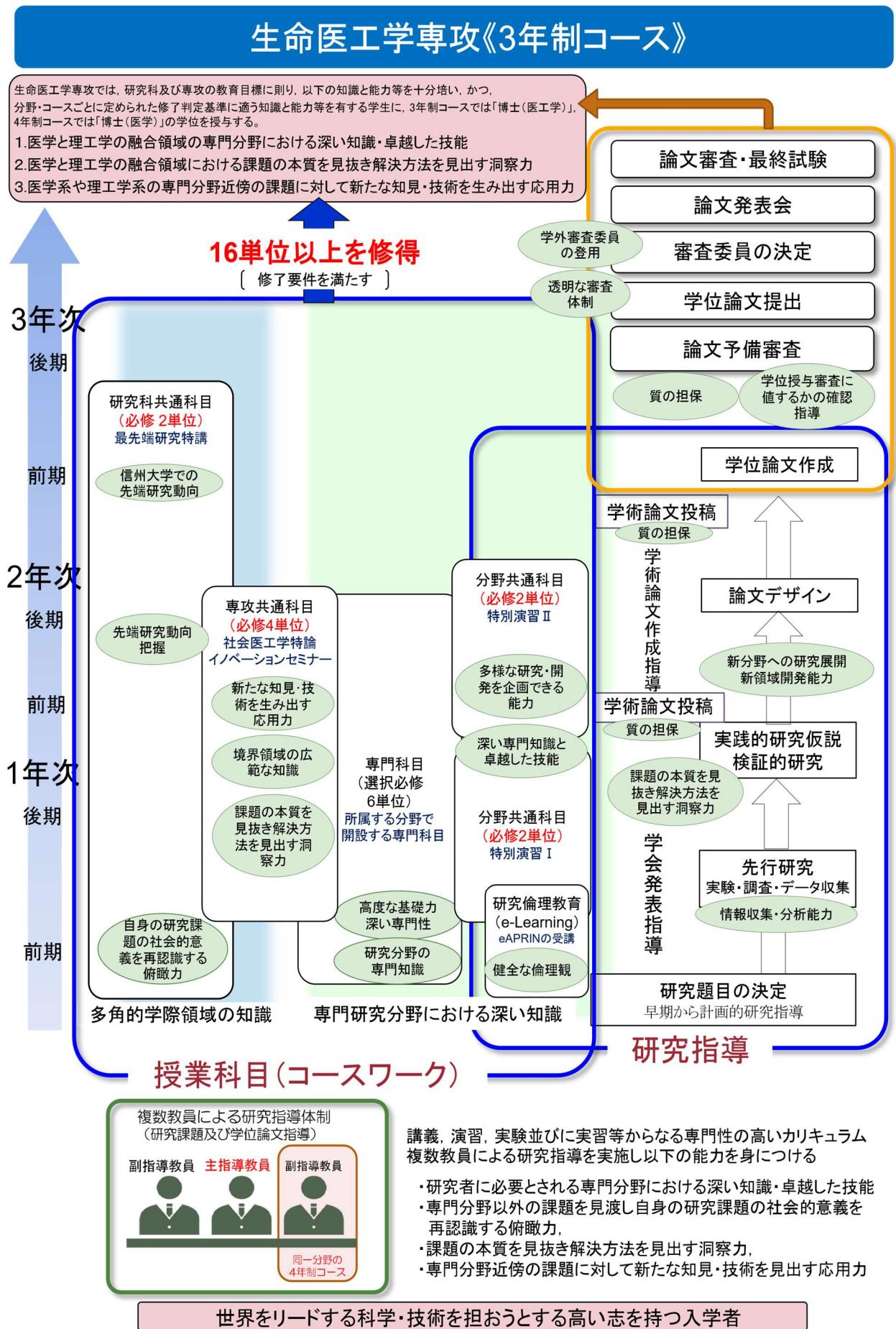
- ・講義科目においては，理解度を見る筆記試験やレポート，参加度により，授業達成目標への到達度を判定する。
 - ・演習，実験，実習，実技科目においては，試験やレポートに加え，参加度や発表内容，実技等を通して，授業達成目標への到達度を判定する。
 - ・授業達成目標への到達度は，可能な限り複数の評価手段によって判定する。
5. 博士学位論文審査体制を充実させ，厳格で透明な論文審査を行い修了判定を実施する。

(3) 生命医工学専攻

生命医工学専攻は，研究科及び専攻の教育目標に則り，医学系と理工学系融合である生命医工学分野における高度専門職業人，研究者に必要とされる専門分野における深い知識・卓越した技能，洞察力，応用力を身につけることを目標として，学位論文の作成を中心に，以下のような教育課程編成の方針により，講義，演習，実験並びに実習等からなる専門性の高いカリキュラムを実施する。

1. 本専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに，研究指導の計画を策定し，体系的に教育課程を編成する。
2. 教育課程の編成に当たり専攻分野に関する深い専門的知識と卓越した技能を修得させるため，理工学系「3年制コース」と医学系「4年制コース」においてそれぞれの専門科目を開講する。
3. 生命医工学の特徴である境界領域の広範囲な知識の修得と洞察力，応用力を修得させるための専攻共通科目を開講する。

5. 履修プロセス概念図



6. 総合医理工学研究科の構成

総合医理工学研究科は以下の専攻・分野・ユニット・コースで構成されています。

(1) 医学系専攻 Department of Medical Sciences

分野 Division	ユニット Unit	修業年限 取得できる学位
医学分野 Medical Science Division		4年 博士(医学)
保健学分野 Health Science Division	母子保健学ユニット Child and Women's Health Science Unit	3年 博士(保健学)
	成人保健学ユニット Adult Health Science Unit	
	老年保健学ユニット Geriatric Health Science Unit	
	医療生命科学ユニット Health and Medical Science Unit	

(2) 総合理工学専攻 Department of Science and Technology

分野 Division	ユニット Unit	修業年限 取得できる学位
ファイバー工学分野 Textile Technology Division	バイオファイバー工学ユニット Biofiber Technology Unit	3年 博士(工学) 博士(農学) 博士(学術)
	フロンティアファイバー工学ユニット Frontier Fiber Technology Unit	
	スマート材料工学ユニット Smart Materials Science and Technology Unit	
	感性・ファッション工学ユニット Kansei and Fashion Engineering Unit	
エネルギー・システム工学分野 Energy and Systems Engineering Division	エネルギー材料・デバイス工学ユニット Energy Materials and Devices Engineering Unit	3年 博士(工学) 博士(学術)
	情報通信システム工学ユニット Information and Communication Systems Engineering Unit	
	機械システム工学ユニット Mechanical Systems Engineering Unit	
物質創成科学分野 Materials Science and Engineering Division	分子機能材料工学ユニット Functional Molecules and Materials Unit	3年 博士(理学) 博士(工学) 博士(学術)
	物質解析科学ユニット Matter and Spacetime Sciences Unit	
	極限材料工学ユニット High Performance Materials Unit	
	分子基盤科学ユニット Fundamental Molecular Science Unit	
山岳環境科学分野 Mountain and Environmental Science Division	生物・大気・水環境科学ユニット Mountain Environmental Sciences Unit	3年 博士(理学) 博士(農学) 博士(学術)
	地殻環境科学ユニット Crustal Environment Science Unit	
	環境共生学ユニット Environmental Symbiosis Sciences Unit	

生物・生命科学分野 Biological and Agricultural Sciences Division	先端生命科学ユニット Integrated Bioscience Unit	3年 博士(理学) 博士(農学) 博士(学術)
	食品生命科学ユニット Food Science and Biotechnology Unit	
	生物資源科学ユニット Bioresource Science Unit	
数理・社会システム科学分野 Mathematical and Social Systems Science Division	建築環境システム工学ユニット Architectural and Environmental Engineering Unit	3年 博士(理学) 博士(工学) 博士(学術)
	水環境・土木システム工学ユニット Water Environment and Civil Engineering Unit	
	数理情報システム科学ユニット Mathematical Sciences Unit	

(3) **生命医工学専攻** Department of Biomedical Engineering

分野 Division	コース Course	修業年限 取得できる学位
生命工学分野 Biotechnology Division	4年制コース 4-year course	4年 博士(医学)
	3年制コース 3-year course	3年 博士(医工学)
生体医工学分野 Biomedical Engineering Division	4年制コース 4-year course	4年 博士(医学)
	3年制コース 3-year course	3年 博士(医工学)

7. 専攻・ユニットの窓口

(1) 専攻事務窓口

専攻等	担当事務
研究科全体にかかわること 生命医工学専攻全体にかかわること 3年制コースにかかわること	学務部学務課大学院室 〒390-8621 長野県松本市旭 3-1-1 Tel : 0263-37-2863 Fax : 0263-36-3044
4年制コースにかかわること	医学部大学院係 〒390-8621 長野県松本市旭 3-1-1 Tel : 0263-37-3376 Fax : 0263-37-3080

(2) キャンパス事務窓口

- ① 松本キャンパス理学部学務グループ
〒390-8621
長野県松本市旭 3-1-1
Tel : 0263-37-2424
Fax : 0263-37-2441
- ② 長野（工学）キャンパス工学部学務グループ（大学院担当）
〒380-8553
長野県長野市若里 4-17-1
Tel : 026-269-5050
Fax : 026-269-5061
- ③ 伊那キャンパス農学部学務グループ（教務）
〒399-4598
長野県上伊那郡南箕輪村 8304
Tel : 0265-77-1308
Fax : 0265-77-1313
- ④ 上田キャンパス繊維学部学務グループ（大学院担当）
〒386-8567
長野県上田市常田 3-15-1
Tel : 0268-21-5501
Fax : 0268-21-5318

8. 学修について

(1) 修了要件

博士課程に3年以上在学し、16単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士課程の目的に応じ、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては、研究科が優れた業績を挙げたと認める者については、博士課程に1年以上在学すれば足りるものとします。

(2) 早期修了

ここで「優れた研究業績」とは、以下の条件全てを満たしている必要があります。

ア. 所属分野、コースの学位審査基準を満たしていること。

イ. 博士課程在学期間中に研究指導を受け、少なくとも1編の学位論文に関連した筆頭著者（主著者）論文が掲載（掲載予定も含む）されていること

ウ. 博士学位論文に関連した論文も含めた全ての研究業績や実績から、博士課程の修了要件を満たしていると所属コース会議において認められた者

(3) 研究指導体制

研究指導は、主指導教員と2名以上の副指導教員（所属する専攻内）の合計3名以上の教員により構成される複数指導体制により実施します。主指導教員とは異なる視点からの指導により、課題の本質を見抜き解決方法を見出す洞察力、専門分野近傍の課題に対して新たな知見・技術を見出す応用力を修得するため、副指導教員の少なくとも1名は専攻内の同分野4年制コース所属の教員が担当します。副指導教員は学生と相談の上、主指導教員が決定します。

学位論文作成にあたっては、指導教員と十分に相談の上、研究課題名を決定するとともに、研究内容、研究方法、並びに研究計画を策定し、複数指導体制のもと、研究計画に従って研究を遂行してください。学位論文審査委員（主査・副査）については、論文提出後に別途決定します。

(4) 研究成果の発表

学位論文の基礎となる原著論文は、学位論文の認定基準を満たすよう、適切な学術雑誌に掲載されることが必要です。指導教員と十分に相談の上、投稿先を選定してください。

粗悪な学術雑誌に一旦投稿してしまうと、不当な掲載料の請求を受けたり、投稿を取り下げて他のしかるべき学術雑誌に再投稿することが困難になるなど、研究活動への大きな支障となります。投稿先の選択は慎重に行う必要があります。安易な選択は、自身の研究成果に疑念を生じさせるだけでなく、大学の評価を傷つけることにも繋がりがかねません。

研究成果を発表する際は、「学位論文審査及び最終試験の評価基準」で定められた学術雑誌であることを記録（例：Journal Citation Reports等の収載情報と確認日等を印刷）し、学位審査が終わるまで保管してください。

9. 在学期間

標準修業年限は3年。在学期間は6年（修業年限の2倍）を超えることができません。

在学期間中にやむを得ない理由があり、引き続き3ヶ月以上修学できない場合、所定の手続きをすれば休学が認められます。休学できる期間は最長3年までです。休学期間は在学期間に算入しません。

各学年12ヶ月在学すると次の学年へ進級します。進級の時期は、各学年における在学期間が12ヶ月を満了した直近の4月または10月です。

10. 授業の履修について

(1) 授業時間・形態

授業は、「講義科目」「演習科目」「実験・実習科目」の3つに区分されます。

「講義科目」については通年又は半期のいずれか30時間をもって2単位とします。

「演習科目」, 「実験・実習科目」については通年又は半期のいずれか60時間をもって2単位とします。ただし、長期インターンシップは原則として45時間以上の実習に1単位、90時間以上の実習に2単位とします。

(2) 授業日程

曜日・時限の指定のある授業は、各年度の学年暦に沿って授業を実施します。授業開始日・振替日など確認してください。

集中・不定期の授業科目については、教員が開講日程を決定します。不明な場合は、担当教員にメール等で確認してください。

(3) 授業時間帯

授業時間帯は以下のとおりです。

時限	1	2	3	4	5	6
時間	9:00～ 10:30	10:40～ 12:10	13:00～ 14:30	14:40～ 16:10	16:20～ 17:50	18:00～ 19:30

授業は、行事等のため他の曜日と振替えて行う場合や、休講となる場合があります。キャンパス情報システム等で授業日程・休講情報を常に確認してください。

上記時間帯以外に、集中開講授業・不定期開講授業があります。「授業科目一覧」にて確認してください。

社会人学生においては、学生の希望にあわせ、教員の都合のつく範囲内で、可能な限り柔軟に対応します。

■台風等による休講

大雨・大雪・暴風等により、授業及び試験の実施が困難又は困難が予測される場合は、休講になる場合があります。キャンパス情報システムのお知らせの掲示やホームページ等で周知しますので、各自確認してください。

■授業の欠席

本学には、いわゆる授業の公欠制度はありません。急病や近親者の葬儀等でやむを得ず授業を休まなければならない場合は、授業担当教員に直接説明してください。

■出席停止

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の学校保健安全法施行規則第 18 条に規定する学校において予防すべき感染症にかかった場合等においては、感染症拡大防止のため、「信州大学における学校保健安全法に基づく出席停止に関する要項」に基づき、「出席停止」となりますので、以下のとおり手続きを行ってください。

※感染症に関する問合せ：総合健康安全センター

※授業に係る手続きに関する問合せ：所属するキャンパスの担当係

信州大学における学校保健安全法に基づく出席停止に関する要項	実際の手続
<p>第 1 趣旨</p> <p>この要項は、信州大学の学生が学校保健安全法施行規則第 18 条に規定する学校において予防すべき感染症（以下「感染症」という。）にかかった場合等の授業の出席の取扱いに関し、必要な事項を定める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健安全法施行規則第 18 条に規定する学校において予防すべき感染症の詳細は、総合健康安全センターのウェブサイトに案内を掲載していますので、参照してください。 <p>URL：https://www.shinshu-u.ac.jp/institution/health/common/docs/common/restrictions.pdf</p>
<p>第 2 出席停止</p> <p>1 学長は、感染症にかかった学生、かかっている疑いがある学生又はかかるおそれのある学生があるときは、授業への出席を停止させることができる。ただし、オンラインで実施する授業への出席について学生が申し出た場合は、これを妨げない。</p> <p>2 出席停止の期間は、学校保健安全法施行規則第 19 条の規定を基準として、総合健康安全センター長が決定し、出席停止の理由とともに学生に通知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 感染症にかかった又はかかっている疑いがある場合は、ACSU にログインし、「感染症等発生・消失報告」メニューから「発生報告」登録を行ってください。 登録が完了すると、感染症等報告システムから登録完了メール及び出席停止期間通知（始期）メールが送信されます。 登録内容について、総合健康安全センターから電話で聞き取りをする場合がありますので、必ず対応してください。 症状が消失したら、再度、「感染症等発生・消失報告」メニューから「症状消失」登録を行ってください。出席停止期間（終期）通知メールが送信されます。 感染症等報告システムから出席停止の旨をメールで通知された学生は、対面で行われる授業への出席が停止されます。
<p>第 3 感染症にかかった場合等の申告</p> <p>学生は、感染症にかかった場合又はかかっている疑いがある場合は、速やかにその旨を大学に申告しなければならない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 感染症等報告システムから出席停止の旨をメールで通知された学生は、対面で行われる授業への出席が停止されます。

信州大学における学校保健安全法に基づく 出席停止に関する要項	実際の手続
	<ul style="list-style-type: none"> ・体調に支障がなく、オンラインで実施されている授業へ自宅からアクセス可能な場合は、出席しても構いません。 ・<u>出席停止期間中、入院していない場合は、自宅待機してください。感染拡大防止のためサークル活動やアルバイト等も行わないでください。</u>
<p>第4 出席停止期間中の授業の扱い</p> <p>1 出席停止期間中の授業については、欠席扱いとしない。</p> <p>2 出席停止期間が長期間にわたる場合の取扱いについては、その都度当該学生の所属部局及び学生が受講する授業の開講部局間で協議する。</p>	<p>※出席確認システムには出席停止期間は反映されません。</p>
<p>第5 授業担当教員への情報共有</p> <p>学生が出席停止となった場合は、当該学生が履修登録している授業の担当教員に情報共有する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が出席停止になると、教員が利用するキャンパス情報システムの受講者名簿に出席停止期間が表示されます。
<p>第6 授業担当教員への報告</p> <p>出席停止とされた学生は、第2 第2 項の通知を示して授業担当教員に出席停止を受けたことを報告する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症等報告システムから送信された出席停止期間が記載されているメールを授業担当教員に転送または印刷して提示することで、出席停止を受けたことを報告し、出席停止期間中の授業の学修の補充について、教員から指示を受けてください。 ・教員への報告は、状況に応じて、出席停止通知後または症状消失後速やかに行ってください。
<p>第7 出席停止とされた学生への配慮義務</p> <p>第6 の報告を受けた授業担当教員は、当該学生に対し、レポートや e-Learning の活用等、当該授業の特性に合わせた方策により出席停止期間中の学修を補充する支援を行い、当該学生が履修上不利益とならないように配慮しなければならない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生から報告を受けた教員は、キャンパス情報システムの受講者名簿に記載されている出席停止期間が学生の申し出と一致するかを確認した上で、学生に対し、出席停止期間中の授業について、レポートや e-Learning の活用等の方策により学修を補充する支援を行います。
<p>第8 試験の取扱い</p> <p>出席停止期間中の試験の取扱いについては、当該授業科目を開講する部局の判断において、追試験の実施やレポート等で対応し、当該学生が履修上不利益とならないように配慮する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当該授業の開講部局で追試験制度が定められている場合には、その手続きに従ってください。追試験制度が定められていない場合には、授業担当教員の指示に従ってください。
<p>附 則 (略)</p> <p>附 則(令和4年11月16日令和4年度要項第5号)</p> <p>この要項は、令和5年4月1日から実施する。</p>	

《感染症等発生・消失報告システムの利用手引》

ACSU ログイン後の画面に表示されるメニュー「感染症等発生・消失報告」をクリックします。

シラバス・キャンパス情報・感染症報告（学生）・図書館ポータル・渡航・帰国報告



※メニューの表示位置は変更となる場合があります。

●症状が発生した場合：

「発生報告」をクリックすると、発生報告の入力画面に移動します。各画面に表示される指示に従って、必要事項を入力してください。登録が完了すると、登録完了画面に注意事項が表示されるので、必ず確認してください。

●発生報告後、症状が無くなった場合：

「消失報告」をクリックすると、消失報告の入力画面に移動します。各画面に表示される指示に従って、必要事項を入力してください。登録が完了すると、登録完了画面に注意事項が表示されるので、必ず確認してください。

感染症等 発生・消失報告

20X1001X 信大 太郎さん
〇〇学部 〇〇〇〇学科

風邪症状や味覚・嗅覚異常を感じた場合、速やかにこのシステムにより報告してください。
症状が発生した際と、その後症状が消失した際の2回、必ず報告が必要です。

- 症状が発生したとき：「発生報告」をクリック
- 症状が消失したとき：「消失報告」をクリック

発生報告

風邪のような症状、または味覚・嗅覚異常がある場合に発生の報告をしてください。

消失報告

症状が無くなったら消失の報告をしてください。

※画面に表示されるメッセージは変更される場合があります。

(4) 履修方法 Completion Requirements

授業科目及び単位数は、「信州大学大学院総合医理工学研究科規程」に定めるとおりです。履修方法は次の表のとおりです。

Class subjects and the number of credits for the doctoral program are stipulated in the regulations of the Graduate School of Medicine, Science and Technology. Course requirements are described in the box below.

科目区分 Class Category	授業科目名 Class Name	履修区分 Course Category	必要 単位数 Credits
研究科共通科目 Graduate school common classes	最先端研究特講 State-of-the-art research special lecture	必修 Compulsory	2単位 2 credits
専攻共通科目 Department common classes	社会医工学特論 (2 単位) イノベーションセミナー (2 単位) Advanced social biomedical engineering (2 credits) Innovation seminar (2 credits)	必修 Compulsory	4 単位 4 credits
分野共通科目 Division common classes	特別演習 I (2 単位) 特別演習 II (2 単位) Advanced life technology biotechnology seminar I (2 credits) Advanced life technology biotechnology seminar II (2 credits)	必修 Compulsory	4 単位 4 credits
専門科目 Specialized classes	所属する分野で開設する専門科目 Specialized classes offered by the Division to which the student belongs	選択必修 Compulsory Elective	6 単位 6 credits
取得単位数の合計が16単位以上とする。 Total number of acquisition credits should be 16 credits or more.			

※その他の科目については「34. 研究科開設科目一覧」を参照してください。

*: For other courses, please refer to "34. List of Courses Offered by the Graduate School."

※履修に係る旅費は原則として学生が負担します。

*: In principle, students are responsible for their own travel expenses related to the courses.

なお、単位の取得のほかに、全学生に対して、eAPRINの履修、博士論文の審査及び最終試験に合格することを課程修了の必須要件とします。学位論文の申請には、修了に必要な単位を修得していることが条件となります。申請の前学期までに単位を取得するよう計画的に履修してください。

In addition to earn the necessary credits mentioned above, students are required to complete a course of eAPRIN, e-learning program by Association for the Promotion of Research Integrity, have doctoral dissertation review, and pass the final examination for the completion of the doctoral program. To apply for a doctoral dissertation review, students must complete required course credits beforehand. Please carefully plan to complete your course of study so that you can earn sufficient credits by the semester before you apply.

研究倫理教育について（eAPRIN の履修）

総合医理工学研究科では、研究者・技術者としてのあるべき倫理的行為、してはならない不正行為等について、世界水準で理解を深め健全な倫理観を身に付けてもらうため、APRIN e ラーニングプログラム（eAPRIN）の受講を義務付けています。

以下のコースを、本格的な研究活動に入る前まで（入学して早い時期）に受講してください。

入学前（修士課程等）に同単元を既に履修している場合でも、博士課程において再度受講が必要です。

なお、学位論文予備審査の申請には、受講を修了していることが条件となります。

また、単位修得退学する場合も、受講修了を確認します。

受講方法等は、eALPS [総合医理工学研究科_掲示板]を参照してください。

Research ethics education by taking a course of eAPRIN

The Graduate School of Medicine, Science and Technology requires students to take a course of eAPRIN. The e-learning course is design to foster world-class understanding and acquisition of research ethics and help students to learn what is ethical conduct as a researcher/engineer and which unethical conduct should be avoid.

Students should complete the following eAPRIN course soon after their enrollment, before they substantially start research activities at least. Even if you have already taken the same credits before entering the doctoral program, you will need to take it again. Completion of eAPRIN is required for applying for a doctoral preliminary review. The course completion is also required for withdrawing the university without Ph.D. degree.

Please refer to eALPS [総合医理工学研究科_掲示板] for how to take eAPRIN.

「JST コース(2)（理工系）」

「JST Course (2) (Engineering)」

※「責任ある研究行為：基盤編（RCR 理工系）」の必修 7 単元

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 1. 研究不正 | 5. 理工学分野における共同研究 |
| 2. 工学研究におけるデータの管理上の倫理問題 | 6. 研究者・技術者の社会的責任と告発 |
| 3. 責任あるオーサーシップ | 7. 公的研究費の取り扱い |
| 4. 理工学研究領域の論文発表とピア・レビュー | |

* 7 compulsory credits of “Responsible research activities: Foundation (RCR Science and Technology)”

1. Research Misconduct_RCR-S
2. Ethical Issues in the Management of Data in Engineering Research_RCR-S
3. Responsible Authorship_RCR-S
4. Ethical Issues in the Peer Review and Publication of Engineering Research_RCR-S
5. Collaborative Research in Engineering Fields_RCR-S
6. Whistleblowing and the Obligation of Researchers and Engineers to Protect the Public
7. Managing Public Research Funds_RCR

(5) 履修登録手順

学生は、学期の始めに1年間履修しようとする授業科目を選択し、指定された期日までに履修登録を行います。履修登録には、「履修計画書」の提出と、「キャンパス情報システム」による登録の2つの手続きが必要となります。未登録のまま授業を聴講しても単位は与えられません。

《1年次》

- 「履修計画書」の作成にあたっては、シラバスを確認し、授業担当教員へ履修方法等を確認した上、必ず主指導教員に『副指導教員』及び『履修科目』について相談をし、指導助言を受けてください。（「17(2)シラバス」を参照）
- 1年分の「履修計画書」を作成の上、履修登録締切日までに所属するキャンパスの担当係へ書類を提出してください。

【注意点】

- ・ 主指導教員からは直接署名又は押印をもらう。
- ・ 副指導教員から1年次のみ直接署名又は押印をもらう。
- ・ 授業担当教員へは、メール等にて履修の意志表示を行い、開講時期、履修方法（定期か集中か）等の履修相談及び確認をする。
（授業時間割等が決まっていないので、必ず授業担当教員への確認が必要です。）
- ・ 履修する授業科目（担当教員との調整後）の登録を「キャンパス情報システム」にて行う。（17(1)ポータルサイトACSUを参照）
- ・ 履修登録コードが異なっても同じ授業科目は履修できない。

《2年次以降》

- 「履修計画書」の作成にあたっては、シラバスを確認し、授業担当教員へ履修方法等を確認した上、必ず主指導教員に指導助言を受けてください。
- 「履修計画書」を作成の上、履修登録締切日までに、登録を完了し、所属するキャンパスの担当係へ書類を提出してください。

【注意点】

- ・ 主指導教員と相談の上、直接署名又は押印をもらう。
 - ・ 副指導教員は変更がない場合、メール等で了解を得て、学生本人が記載する。
（署名等は不要。なお、指導教員を変更する場合は、変更前・変更後のいずれかの教員から所属するキャンパスの担当係へ、指導教員変更願を提出する。）
 - ・ 授業担当教員へメール等で履修の意志表示を行い、開講時期、履修方法（定期的か集中か）等の履修相談及び確認をする。
 - ・ 履修する授業科目（担当教員との調整後）の登録を「キャンパス情報システム」にて行う。
 - ・ 履修登録コードが異なっても同じ授業科目は履修できない。
 - ・ 不合格となった授業科目については再履修してもよいが、一度合格した授業科目の再履修は認められない。
- 研究科で開設する授業科目名等は、「34. 研究科開設科目一覧」を参照してください。

- 履修登録に関して不明な点があるときは、所属するキャンパスの担当係に相談して指示を受けてください。

(6) 研究計画・報告について

学生は、研究計画及び報告について指導教員の面談等を受け、記録に残します。

研究計画書・報告書の様式・提出先等は、キャンパス毎に異なりますので、所属するキャンパスの担当係に確認してください。

11. 成績の認定

授業科目の試験は、学期末又は学年末に筆記試験、口頭試問、研究報告書等によって行い、その合否は、当該科目担当教員が決定します。

各授業科目の試験又は研究報告等の成績は、秀、優、良、可及び不可をもって表わし、秀、優、良、可を合格とし、不可を不合格とします。

試験に合格した者には、所定の単位を与えます。

信州大学成績評価基準は、下記のとおりです。

	評語	評点	評価の基準
合格	秀 (S)	90-100	授業の達成目標から見て卓越している
	優 (A)	80-89	授業の達成目標から見て合格水準のかなり上にある
	良 (B)	70-79	授業の達成目標から見て合格水準のやや上にある
	可 (C)	60-69	授業の達成目標から見て合格水準にある
不合格	不可 (D)	50-59	授業の達成目標から見て合格水準に少し足りない
	不可 (F)	0-49	授業の達成目標から見て合格水準に届いていない

(1) 他研究科（修士課程）・学部の授業科目の履修

（総合医理工学研究科規程第9条第4項、第10条）

指導教員が特に必要と認めたときは、修士課程・学士課程等の講義科目を履修することができます。ただし、修了に必要な単位に算入できません。

(2) 他研究科（博士課程）・他の大学院等において履修した単位の取扱い

（総合医理工学研究科規程第10条、11条、11条の2）

教育上有益と認められ許可されたときに限り、他の大学院等又は信州大学大学院の他の研究科において修得した単位は6単位を超えない範囲で、大学院における課程の修了に必要な単位に算入することができます〔別途手続きが必要〕。手続きについては所属するキャンパスの担当係に相談してください。

(3) 入学前に修得した単位の取扱い

(総合医理工学研究科規程第 13 条)

本研究科が教育上有益と認めるときは、学生が入学前に修得した単位について、修了に必要な単位として算入することができます。所定の「入学前既修得単位認定申請書」に必要な書類を添えて、入学直後の履修登録締切日までに所属するキャンパスの担当係へ提出してください。

(4) 成績の疑義申し立て

成績に疑義がある場合は、根拠（シラバスの記載と違う評価である等）を持って、成績開示後 1 週間以内に、各キャンパス窓口若しくは大学院室へメールで申し出てください。

12. 他の大学院等における研究指導について

(総合医理工学研究科規程第 12 条)

教育上有益と認められた場合には、他の大学院や研究所等又は外国の大学院や研究所等で、特定の課題について研究指導を受けることができます〔別途手続きが必要〕。手続きについては所属するキャンパスの担当係に相談してください。

13. 社会人学生について

〔大学院設置基準に定める教育方法の特例による教育〕

近年、大学院における社会人研究者、教員及び技術者等の再教育への要望が高まっていますが、通常の教育方法のみで大学院教育を実施した場合、社会人は最低 3 年間その勤務を離れて就学することが必要であるため、大学院教育を受ける機会が制約されがちです。

このため、大学院設置基準に「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」旨規定されて、社会人の就学に配慮がなされています。

これらを踏まえ、本研究科では、大学院での履修を希望する社会人研究者、教員及び技術者等に対し、大学院設置基準に定める教育方法の特例による教育を実施します。

ア. 開設時間

指導教員の承認を得て、授業及び研究指導の一部を夜間及び特定の時期に受講することができます。その時間帯は、原則として、平日は夜間の 18 時から 19 時 30 分までの間、土曜日は 9 時から 16 時 10 分までの間を予定しています。

イ. 履修計画

入学年度の当初に、指導教員の指導のもとに 3 年間を見通した履修計画をたてることを原則とするものとします。

14. 長期履修制度

(総合医理工学研究科規程第 14 条参照)

職業を有している社会人学生を対象に、計画的な長期履修による修学の便宜を図るため、申請に基づき大学が審査し、最長 6 年間の修業年限で在学し計画的に課程を修了することにより学位の取得を認める制度です。入学後に長期履修制度を申請する場合は、1 年次終了の

2か月前までに研究科長宛に申請する必要があります。長期履修が認められた以降の授業料年額は、標準修業年数（3年間）の総額を基本とし、これを申請された総在学期間（最長6年間）で除して得た額となりますが、1年目に支払われた授業料が差し引かれるものではありませんのでご注意ください。希望者は、事前に指導教員に照会してください。

15. 学位論文の審査について

学位論文の審査は年2回学期毎に行われます。学位論文の審査は、専攻が定める出願期間内に出願手続を行う必要があります。

学位論文の審査には、予備審査と学位論文審査（本審査）があります。本審査を受けるには、予備審査に合格することが条件となります。

学位論文の作成に必要な手続をまとめた作成要領や申請書類は、研究科 Web サイトに掲載しています。作成要領や申請書類を確認して、学位論文の作成から学位授与後のインターネット公開まで必要な手続を行ってください。

学位申請 | 総合医理工学研究科 Web サイト

<https://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/sogoiriko/students/degree.html>

学位論文の作成要領を必ず確認してください。

16. 授与される学位について

(1) 学位の種類

（信州大学学位規程第2条第2項）

課程博士（甲）

本総合医理工学研究科の博士課程に入学して、複数の指導教員の指導の下で研究を行い、在籍期間中に博士論文を提出した者に授与される学位です。

論文博士（乙）

本学に学位論文を提出し、博士論文審査に合格し、かつ、大学院の博士課程を修了したものと同等以上の学力があると認定された者に授与される学位です。

修了に必要な単位を修得して退学（単位修得退学）した後に学位論文を提出し、学位を授与された場合が該当します。

(2) 学位に付記する専攻分野の名称

学位審査にあたり学生の履修・研究内容や学位論文の内容を審査した上で、学位の分野を決定します。なお、学生の履修や研究にあたっては、指導教員と学生が十分に相談の上、履修科目、研究課題名、研究内容、研究方法、並びに研究計画を策定してください。

生命医工学専攻3年制コースで博士の学位に付記する専攻分野の名称は、『博士（医工学）』です。

(3) 学位論文の公表

公表された論文は，信州大学機関リポジトリに掲載されます。

学術情報オンラインシステム SOAR（機関リポジトリ）

<https://soar-ir.repo.nii.ac.jp/?lang=japanese>

17. 学修関連のシステム・情報

(1) ポータルサイト ACSU

ACSU は、信州大学の学生・教職員が利用するポータルサイトで、各種学内システムに SSO(シングルサインオン)することができます。また、大学の情報システムやネットワークに関するお知らせが掲載されるサイトです。

ACSU からネットワークに接続し、メール・キャンパス情報システム・eALPS などを確認ください。

ポータルサイト ACSU

<https://acsu.shinshu-u.ac.jp/ActiveCampus/>

Gmail (大学のメールシステム)

信州大学メール (@shinshu-u.ac.jp) はポータルサイト ACSU からログインして利用することができます。メールアドレス、ログインアカウント・パスワードは入学時に配布しています。パスワードを忘れた場合は、本人確認のため学生証を持参の上、所属するキャンパスの学務担当窓口で「ログインパスワードの初期化」を依頼してください。初期パスワードは、入学時に配布された「信州大学 学生氏名等確認/アカウント通知書」に記載されています。

キャンパス情報システム

キャンパス情報システムでは、履修登録、授業に関する情報や成績の閲覧、大学からの連絡、信州大学に求人があったアルバイト情報の確認ができます。このシステムにより、時間と場所に限定されず、様々な情報の入手が可能です。ただし、すべての情報が掲載されているわけではありませんので、所属するキャンパスの公用掲示板も合わせて必ず確認してください。

eALPS (e-Learning システム)

eALPS では、授業に関する情報の閲覧、授業で課されたレポートの提出ができます。特に、「34 研究科開設科目一覧」にある研究科共通科目や専攻共通科目の一部の授業科目の中には、この eALPS により、授業の開講日、教室、担当教員に関する情報、レポート提出に関する情報などが掲載されますので、確認するようにしてください。

ポータルサイト ACSU にログイン後、メニュー「eALPS」からアクセスしてください。

(2) シラバス

授業科目の概要・授業計画・履修上の注意・教員への質問の方法等が記載されています。履修する授業はシラバスをよく読んでください。

信州大学シラバス検索システム

<https://campus-3.shinshu-u.ac.jp/syllabusj/Top>

(3) 公用掲示板

各キャンパスに掲示板が設置されており、大学からの通知を掲示しています。

毎日、登校・下校の2回は見て確認する習慣をつけてください。

18. 学生生活にあたって

次のような場合には、各種届書を所属するキャンパスの担当係に提出してください。期日までに提出がないと手続きが間に合わず、不利益がある場合があります。所属するキャンパスの担当係に早めに相談してください。提出方法については、26ページの「19.身分異動」も参照してください。

- 休学をするとき・・・・・・・・・・・・・・・・・・「休学願」
- 許可された休学期間の満了により復学するとき・・「復学届」
- 許可された休学期間の途中で復学するとき・・・・・「復学願」
- 休学を延長するとき・・・・・・・・・・・・・・・・・・「休学期間延長願」
- 外国の大学院に留学するとき・・・・・・・・・・・・・「留学願」
- 転専攻したいとき・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・「転専攻等願」
- 退学するとき・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・「退学願」
- 長期履修を希望するとき・・・・・・・・・・・・・・・・・「長期にわたる教育課程の履修申請書」
- 休学に伴う長期履修期間を変更するとき
・・・・・・・・・・「休学に伴う長期にわたる教育課程の履修計画変更申請書」
- 他大学で授業科目を履修するとき・・・・・・・・・・・・・「特別聴講派遣学生願」
- // が終了したとき・・・・・・・・・・・・・「特別聴講派遣学生履修報告書」
- 他大学において研究指導を受けるとき・・・・・・・・・・・・・「履修願」又は「留学願」
- // が終了したとき・・・・・・・・・・・・・「研究成果報告書」
- 本人の現住所変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・「住所等変更届」
- 緊急連絡先の変更があったとき・・・・・・・・・・・・・「緊急連絡先変更届」
- 学生証を紛失したとき等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・「学生証再発行願」
- 改姓（改名）するとき・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・「改姓（名）届」
- 授業料振替口座の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・「預金口座振替依頼書」
- 海外へ渡航するとき・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・「海外渡航届」
- 在籍中に就職，退職及び転職するとき・・・・・・・・・・・・・「就職等届」
- 指導教員を変更するとき・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・「指導教員変更願」

19. 身分異動

休学、復学、休学延長及び退学のように学籍に関わる身分の異動を希望する者は、原則1ヶ月前までに所属するキャンパスの担当係へ申請してください。

申請する前に、指導教員及び保証人（親等）と十分に相談し、承諾を得てください。申請期限に間に合わない等、その他不明な点は、早めに担当係へ相談してください。

(1) 休学

（大学院学則第48条）

在学中に病気その他の理由で引き続き3か月以上修学することができない場合は、所定の「休学願」に必要な事項を記入し、指導教員の署名の上、所属するキャンパスの担当係に提出してください（病気を理由とする場合は医師の診断書が必要です）。研究科長の承認を得た上で、休学が許可されます。

なお、下記以外の理由では休学は許可されないの注意してください。

理由	必要事項
病気のため	願に加療期間が明記された医師の診断書を添付
経済的理由のため	願の申し立て欄に詳細な事由を記載
留学のため〔大学との交流協定によるものは除く〕	留学先の入学許可書等を添付
公共的な事業に参加するため〔国又は地方公共団体等の求めによる場合〕	願の申し立て欄に詳細な事由を記載
上記の事項と同等以上の事情のため （例：業務多忙のため（社会人学生）etc）	願の申し立て欄に詳細な事由を記載

注意事項

1. 1回の申請により休学できる期間は、1年以内です。
2. 休学は通算して36カ月（3年）を超えることはできません。
3. 休学期間は在学年数に算入しません。
4. 休学を開始する学期の4月末日又は10月末日までに休学が許可された場合は、当該学期の休学許可期間の授業料は免除されます（5月又は11月に休学を申請し許可された場合は、当該学期の休学許可期間の授業料は免除されませんのでご注意ください）。
5. 休学しようとするときは、授業料の納入、休学・復学の時期に関連する授業科目の履修や在学期間の観点から問題が生じないように、事前に所属するキャンパスの担当係に相談してください。
6. 日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている者は、「休学願」と併せ、「異動願（届）」の提出が必要です。
7. 長期履修の許可を受けている者は、「休学願」と併せ、「休学に伴う長期にわたる教育課程の履修計画変更申請書」の提出が必要です。

(2) 復学

（大学院学則第50条）

休学を許可された学生は、休学期間が満了となる際に、所定の「復学届」に必要な事項を記入し、所属するキャンパスの担当係に提出してください。

休学中に、その事由が消滅した場合は休学許可された期間を繰り上げて、復学することができます。所定の「復学願」に必要な事項を記入し、指導教員の署名の上、所属するキャンパ

スの担当係に提出してください。研究科長の承認を得た上で復学することができます。日本学生支援機構奨学金が休止中の者は、「異動願(届)」の提出が必要です。

(3) 退 学

(大学院学則第 53 条)

退学する場合は、所定の「退学願」に必要事項を記入し、指導教員の署名の上、所属するキャンパスの担当係に提出してください。研究科長の承認を得た上で、退学が許可されま

注意事項

1. 退学しようとするときは、事前に指導教員・所属するキャンパスの担当係まで相談してください。
2. 退学希望日に属する学期の授業料を完納しなければ、退学は許可されません。
3. 日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている者は、「異動願(届)」及び「リレー口座預金口座振替依頼書(写)」の提出が必要です。

(4) 除 籍

(大学院学則第 54 条)

以下の事由に該当する者は除籍となります。

1. 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しなかったとき
2. 疾病その他の理由により成業の見込がないと認められたとき
3. 在学期間を超えて、なお所定の課程を修了できないとき
4. 休学期間が3年を超え、なお就学できないとき
5. 入学料の免除又は徴収猶予を申請した者のうち、免除若しくは徴収猶予が許可されなかった者又はその一部の免除を許可された者が、納付すべき入学料を所定の期日までに納付しなかったとき
6. 入学料の徴収猶予を許可された者が、納付すべき入学料を所定の期日までに納付しなかったとき

(5) 再入学

(大学院学則第 24 条の 2)

本研究科を退学した者で、本研究科に再び入学することを志願する者は、選考の上、本研究科の相当年次に入学が許可されます。再入学を希望する場合は、事前に所属するキャンパスの担当係に相談してください。

(6) 転 学

(大学院学則第 51 条)

他の大学の大学院に転学を希望する学生は、所定の「転学願」に必要事項を記入し、指導教員の署名の上、所属する担当係に提出してください。

(7) 転専攻

(大学院学則第 26 条第 2 項)

他の専攻等に移籍を希望する学生は、事前に指導教員等と十分に相談の上、所定の「転専攻等願」に必要事項を記入し、指導教員の署名の上、所属するキャンパスの担当係に提出してください。

(8) 留 学

(大学院学則第 52 条)

外国の大学の大学院に留学し、教育を受ける場合は、所定の「留学願」に指導教員の署名の上、所属するキャンパスの担当係に提出してください。研究科長の承認を受け、留学することができます。

(9) その他

住所変更等の届出

本人又は保証人の住所・電話番号等に変更があった場合は、キャンパス情報システムから変更登録をしてください。変更登録を怠ると、大学からの緊急時の連絡がとれず修学に支障をきたす など不利益になる場合があります。

海外渡航の届出

海外へ渡航する場合は、渡航前に、ACSU ログイン後、メニュー内にある「海外渡航届／一時帰国・出国届」から「海外渡航届」を提出してください。

個人旅行等、全ての海外渡航が対象となります。

緊急時の連絡に必要となります。

在籍中に就職、退職及び転職する場合

学生が在学のまま、各種研究機関、教育機関、企業等の研究者又は技術者として就職、退職及び転職する場合は、所属するキャンパスの担当係に所定の「就職等届」を提出してください。

指導教員を変更する場合

指導教員を変更する場合は、変更前・変更後のいずれかの教員から所属するキャンパスの担当係へ、所定の「指導教員変更願」を提出してください。

上記以外で、身分等に変更があった場合には、所属するキャンパスの担当係に所定様式により、届け出てください。不明な点は所属するキャンパスの担当係に相談ください。

20. 学生証

学生のみなさんには、入学と同時に学生証が配付されます。この学生証は、本学の学生としての身分を証明するものですので、汚損や紛失などがないよう注意し、常に携帯してください。

- 学生証の有効期間は、3年です。
留年・長期履修学生等で有効期限を延長したい場合は指導教員の所属するキャンパスの担当係に願い出てください。
- 修了、退学、除籍等により学生の身分を失ったときは直ちに学生証を返還しなければなりません。
- 紛失や盗難にあったとき、汚損等により使用不能となったときは、速やかに所属するキャンパスの担当係へ願い出てください。

- ・学生証の有効期間を経過したとき、紛失等に係る学生証が見つかったとき、その他新たな学生証の交付を受けているときは、旧の学生証は無効で使用できません。直ちに旧の学生証を返還してください。

21. 証明書等の発行

◎在学生の場

「在学証明書」、「成績証明書」、「修了見込証明書」、「健康診断証明書」、「学生旅客運賃割引証（学割証）」

各キャンパスにある証明書発行機により交付されます。学生証を持参し発行機画面の案内に従って手続きをすれば、すぐに発行されます。

なお、「修了見込証明書」は、学位論文予備審査の申請後に発行が可能となります。学位論文予備審査の申請前に必要な場合は、所属するキャンパスの担当係へ申請してください。

◇ 証明書発行機の稼働日・時間

平日 8:30～17:15（土日祝日は利用できません。）

「通学証明書（和のみ）」、「国費外国人留学生証明書」、その他の証明書

所属するキャンパスの担当係へ申し出てください。即日発行はできませんので、2週間程度の余裕をもって申請してください。

◎修了生・退学者の場合

「修了証明書」、「成績証明書」、その他の証明書

所属していたキャンパスの担当係にて発行手続きを行います。所定用紙に記入の上、郵送で発行申請をしてください。即日発行はできませんので、2週間程度の余裕をもって申請してください。

各キャンパスの申請様式

松本キャンパス

<https://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/science/others/graduatedstudent/certificate.html>

長野（工学）キャンパス <https://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/engineering/certificate/>

上田キャンパス <http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/textiles/alumni/certificate.html>

伊那キャンパス <http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/agriculture/certificate/>

本人確認について

証明書交付の際、個人情報保護の観点から、本人確認を行っておりますので、ご協力をお願いします。

○窓口での請求

本人確認ができる書類（学生証・運転免許証等）の提示を求めることがあります。

○郵送による請求

証明書発行申請書に本人確認ができる書類の写しを添付の上、申請ください。

○本人による申請が難しいときは、代理申請することができます。詳細は所属するキャンパスの担当係に問い合わせてください。

証明書の発行手数料

無料（2026年4月1日現在）

22. 学生旅客運賃割引証の発行

学割証（正規生のみ発行できます。）

学割証はJRの乗車区間が片道で100kmを超えるとときに利用できます。学割証の発行枚数は1日2枚、有効期間は発行の日から3カ月間です。年間1人当たり15枚まで発行機を利用して発行できますが、やむを得ない事情の場合は、担当係に相談ください。

通学定期券の購入について（正規生のみ購入できます。）

自宅と所属するキャンパスの最寄り駅までの通学定期券は、学生証の提示により購入することができますが、一部のバス会社等では購入できない場合があります。この場合は通学証明書を発行しますので、所属するキャンパスの担当係に申し出てください。

23. 留学生に係る証明書等について

(1) 国費外国人留学生証明書

国費外国人留学生が、ビザの更新時や、宿舍の賃貸借契約締結の際、奨学金の受給状況についての証明が必要な場合に発行します。所属するキャンパスの担当係に申し出てください。

(2) 文部科学省外国人留学生学習奨励費受給証明書

学習奨励費受給者が、ビザの更新時や、宿舍の賃貸借契約締結の際、学習奨励費の受給状況についての証明が必要な場合に発行します。所属するキャンパスの担当係に申し出てください。

24. 学研災・学研賠等

本学では、万一の事故に備え、全ての学生に対し、日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」、「学研災付帯賠償責任保険（学研賠）」に加入することを原則としています。

入学する際、標準修業年限（3年）の期間について加入してください。加入期間満了日以降も本学学生として在学する場合は、再加入する必要があります。

休学等の身分異動が生じた際は、所定の手続きが必要となります（保険の適用範囲などが変動する場合があります。詳細はキャンパスの担当係に問い合わせください）。また、万一、事故や傷害が発生した場合は、直ちに所属するキャンパスの担当係に報告するとともに、所定の様式を請求し、届けを提出することが必要です。

(1) 学生教育研究災害傷害保険

学生が教育研究活動中、通学途中・課外活動中に不慮の事故により負傷・後遺障害あるいは死亡といった災害を被った場合、治療費等の経済的負担を軽減するもの。

(2) 学研災付帯賠償責任保険

学生が正課、学校行事、およびその往復途中で、他人にケガを負わせた場合、他人の財物を破損した場合等により被る法律上の損害賠償を補償するもの。

(3) 学研災付帯学生生活総合保険（略称：付帯学総）

日常生活でのケガや病気の補償など、学研災及び学研賠では補えない日常生活でのケガや病気等の治療実費の支払い、またクラブ活動中の賠償など学生生活をより広くカバーした補償内容です。付帯学総単独での加入はできませんので、学研災と併せて加入ください。

なお、窓口は東京海上日動火災保険（株）となります。

25. 授業料の納付について

授業料の額

年額 535,800円（2026年度の額）

※授業料が改訂された際は、改訂後の額が適用されます。

授業料の納付方法

1. 授業料の年額のうち半期分を前・後期毎に納付いただきます。
2. 授業料は、原則として登録された預金口座からの引き落としとなります。
3. 預金口座からの引き落としを行うため、「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」による届出が必要です。また、預金口座を変更する場合も同様の届出が必要です。
4. 「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」が必要な方は、所属するキャンパスの会計係に請求してください。
5. 預金口座からの引き落としによらず、本学が指定する金融機関の口座へ振込により授業料を納付することもできます。希望する場合は、所属するキャンパスの会計係まで申し出てください。ただし、振込手数料は自己負担となります。
6. 前期分授業料納付の際、後期分授業料も併せ、一括して納付することもできますので、希望する場合は所属するキャンパスの会計係に申し出てください。
7. いったん納付された授業料は原則として返還できません。

納付時期

1. 授業料の預金口座からの引き落とし日は、前期分は5月27日、後期分は11月26日（当該日が金融機関の休日の場合は翌営業日）です。授業料の引き落としを行う預金口座に授業料相当額を引き落とし日の前日までに用意してください。預金残高不足等の理由により、預金口座からの引き落としができなかった場合は、翌月の26日（当該日が金融機関の休日の場合は翌営業日）に再度引き落としを行います。
2. 納付期限までに授業料を納付しない者は、学則の定めにより除籍されます。
3. 授業料未納の場合は、修了・休学・退学等の身分異動は認められません。

26. 授業料免除・徴収猶予

授業料免除の対象者

1. 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
2. 授業料の各期の納期前6か月以内において、学生の学資を主として負担している学資負担者が死亡し又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納付が著しく困難であると認められる者
3. その他上記2に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある者

授業料徴収猶予の対象者

1. 経済的理由により納付すべき時期までに授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀であると認められる場合
2. 学生又は学資負担者が災害を受け、授業料の納付が困難であると認められる場合
3. その他やむを得ない事情があると認められる場合

手続き

授業料免除を希望する学生は、申請書類に必要事項を記入の上、添付書類を添えて期限までに所属するキャンパスの担当係へ申請してください。

信州大学学生総合支援センター（授業料）

https://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/scholarship/exemption.html

27. 奨学金・その他の経済的支援

学業・人物ともに優秀で、学資の支弁が困難と認められる学生に対し奨学金等が給付・貸与されます。募集等の連絡は、キャンパス情報システムで行ないます。

(1) 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金

奨学金を希望する学生は大学を通じて募集期間内に手続きしてください。家計に急激な変化が生じた学生は、随時対応となります。担当窓口へ相談してください。

日本学生支援機構 <https://www.jasso.go.jp/>

(2) 日本学生支援機構以外の奨学金

地方公共団体の奨学金を希望する場合は、各自でそれらの団体へ問い合わせてください。民間財団奨学金は大きく2種類に分けられ、大学推薦が必要な奨学金（大学推薦型）と大学推薦の必要のない、直接応募できる奨学金（直接応募型）があります。詳細は所属するキャンパスの奨学金担当に相談してください。

信州大学学生総合支援センター（奨学金）

https://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/scholarship/private.html

(3) 留学生に対する奨学金等の制度について

留学生受入れ促進プログラム（旧文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度）

日本学生支援機構では、我が国の大学等に在籍する私費外国人留学生等で、学業、人物ともに優秀かつ経済的理由により修業が困難である者に対する支援を実施しています。

日本学生支援機構

https://www.jasso.go.jp/ryugaku/scholarship_j/shoreihi/index.html

28. 研究支援

- (1) 次世代高度人材「地域発科学技術革新志士」育成プログラム
(JST 次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING))

優秀な博士学生に対し、生活費(年 240 万円)と研究費(年 30 万円)の経済的支援を行います。さらに「信州多聞塾(しんしゅうたもんじゅく)」による学生間の交流や地域実装プロジェクト等の活動を実施します。

募集は年 1 回の予定です。詳細は事業 web サイトをご覧ください。

(<https://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/spring/>)

- (2) 日本学術振興会「特別研究員」

優れた若手研究者が、その研究生生活の初期において、自由な発想のもとに、主体的に研究課題等を選びながら、我が国の学術研究の将来を担う独創性豊かな研究者として育成されるべく、特別研究員として採用されるものです。また、特別研究員は、研究奨励金を支給されるとともに研究費(科学研究費補助金)を交付され、大学等において学術研究に専念する機会が与えられます。

人文・社会科学及び自然科学分野

DC1 (採用期間：3年間)

採用年度の4月1日現在、原則として、次のいずれかに該当する者(外国人も含む)

1. 一貫制の博士課程第3年次に在学する者
2. 後期3年の課程のみの博士課程第1年次に在学する者

※博士課程後期等への進学予定者を含む

DC2 (採用期間：2年間)

採用年度の4月1日現在、原則として、次のいずれかに該当する者(外国人も含む)

1. 一貫制の博士課程第4年次以上の年次に在学する者
2. 後期3年の課程のみの博士課程第2年次以上の年次に在学する者

研究奨励金：月額 200,000円(2026年度の支給予定額)

科学研究費補助金(特別研究員奨励費)：毎年度 150万円以内

日本学術振興会(JSPS)

<https://www.jsps.go.jp/j-pd/>

- (3) 日本学術振興会若手研究者海外挑戦プログラム(日本人学生のみ)

制度概要：

海外という新たな環境へ挑戦し、3か月～1年程度海外の研究者と共同して研究に従事する機会を提供することを通じて、将来国際的な活躍が期待できる豊かな経験を持ち合わせた優秀な博士後期課程学生等の育成に寄与するための制度です。

- (4) その他の研究助成

その他の研究助成については信州大学研究推進部 研究推進ガイドや所属学会の公募情報などを確認ください。

信州大学研究推進部 研究推進ガイド(学内限定)

https://www.shinshu-u.ac.jp/research_guides/

29.一般的な学生生活上の相談について

学生生活上の一般的な相談は、所属するキャンパスの担当係で受け付けています。

(1) メンタルヘルス相談について

学生生活を送るにあたって、対人関係、自分の性格等についての悩みほか、「心の健康」に関する悩み事について、本学ではメンタルヘルス相談を設けています。メンタルヘルス相談は、各キャンパスでカウンセラーによる相談も設けています。

カウンセラーによるメンタルヘルス相談の申し込みは、所属するキャンパスの担当係まで問い合わせてください。

《連絡先》

松本キャンパス（総合健康安全センター）	：0263-37-2157
長野（工学）キャンパス（保健室）	：026-269-5077
伊那キャンパス（保健室）	：0265-77-1312
上田キャンパス（保健室）	：0268-21-5312

(2) 教育問題相談窓口について

セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等の悩み事については、所属するキャンパスの学務担当係、ハラスメント相談員、イコール・パートナーシップ委員会及び学生相談センターに相談してください。

巻末の「ハラスメント（嫌がらせ）にあったら【ハラスメント相談員】に相談してください」を併せてご参照ください。

学生相談窓口

https://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/soudan/

学生生活の中で、いろいろなことに悩んだり、不安になったり、困ったり、心が疲れたときに、気軽に相談してください。専門の相談スタッフが、相談内容に応じて、一緒に考えたり関係窓口を紹介したりするなど、解決に向けた支援をします。

各キャンパスにも学生相談室の先生がいます。詳しくは、所属するキャンパスの学務担当グループ（係）にお問い合わせください。

理学部 学務グループ	：0263-37-3320
医学部 大学院係	：0263-37-3376
工学部 学務グループ	：026-269-5051
農学部 学務グループ	：0265-77-1354
繊維学部 学務グループ	：0268-21-5322

30. 就職・キャリア

就職支援は、各キャンパスの担当係及びキャリア教育・サポート窓口で行っています。求人情報・各種パンフレットは各キャンパスの就職支援室、就職資料室等にあり、専任の教職員に相談することができます。

松本キャンパス：0263-37-2458（理学部学務 G）

長野（工学）キャンパス：026-269-5595（就職支援室）

<http://engshien.shinshu-u.ac.jp/shushoku/student.html>

上田キャンパス：0268-21-5322（繊維学部学務 G）

<https://textile-job.shinshu-tlo.co.jp/to-students/>

伊那キャンパス：0265-77-1 3 5 4（農学部学務 G）

<http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/agriculture/campuslife/support.php>

キャリア教育・サポート窓口：0263-37-3164

https://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/careersupport/

31. 図書館

本学の附属図書館は、5キャンパス6館で構成されています。

各館はそれぞれのキャンパスにおける学術情報の流通拠点としての機能を果たすとともに、信州大学ユビキタスネットワークシステム（SUNS）を通して相互に連帯をはかり、分散している資源の有効活用に努めています。

開館時間や利用条件、利用方法は図書館ごとに異なります。ご利用の際には、各図書館の利用案内を確認してください。

附属図書館 URL：<http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/library/>

32. 健康管理

(1) 健康診断

本学では、全ての学生（一部の非正規生を除く）を対象に年1回（4月）、定期健康診断を実施しています。日程等の詳細は所属するキャンパスの担当係にお問い合わせください。

(2) 禁煙

本学は、学生及び教職員の健康を確保し、タバコのない大学キャンパスを作るために、2016年4月1日より全てのキャンパスの敷地内を全面禁煙としています。

喫煙する場合は、門の周囲など、大学外敷地との境界での喫煙は、多くの方に対する受動喫煙の原因となりますので、控えてください。

(3) AED（自動体外式除細動器）

本学は、各キャンパスの主要施設にAEDを設置しています。いざという時のために設置場所を確認してください。

《松本キャンパス》



《長野（工学）キャンパス》

信州大学工学部キャンパスマップ



♥:AED 設置場所

- ①【W2 棟】総合研究棟入り口
- ②【C1】警務員室
- ③【C7】生協食堂入り口
- ④【E3 棟】1 階
- ⑤若里寮

《上田キャンパス》



♥ AED設置場所

- ⑤【D2】講義棟
- ⑨【G】機能高分子学棟
- ⑭【L】体育館
- ⑮【M】マルベリーホール
- ⑰学生寄宿舍（修己寮）
- ⑳警務員室

《伊那キャンパス》

伊那キャンパスマップ



- ※ 車は必ず定められた駐車場内(P)に停めること。
- ※ キャンパス内全面禁煙

33.安全管理

(1) 建物への入棟について

夜間、土・日・祝日に建物及び図書館に入棟する場合は、学生証が必要となります。また、建物によっては、事前に手続きが必要となる場合がありますので、所属するキャンパスの担当係に問い合わせてください。

(2) 駐車場利用について

本学では、自動車での通学は禁止しています。（身体障害等の特別な事情の場合を除く）また、事故防止及び騒音防止を目的に構内におけるバイクの走行を禁止しています。バイクを通学に利用する場合は、決められたバイク専用駐車場に駐車してください。

自転車も、構内の指定された駐輪場へ駐輪してください。公道への違法駐車及び大学周辺への迷惑駐車は厳禁です。

(3) 院生研究室・学生ラウンジ等について

自主学習等のために使用できる院生研究室、学生ラウンジ等が設けられています。入室には鍵が必要となる部屋がありますので、所属するキャンパスの担当係に問い合わせてください。

利用に当たっては、清掃美化に努めてください。また、退室時には戸締り、消灯、エアコンの電源を切るなどを行ってください。

(4) 安全の手引き

各キャンパスにおいて作成していますので、確認してください。

《松本キャンパス》

理学部安全の手引き

<https://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/science/others/currentstudent/document.html>

《長野(工学)キャンパス》

工学部安全の手引

eALPS に掲載しています。

eALPS →年度共通サイト[学部・研究科共通] →工学部学生環境教育

《上田キャンパス》

繊維学部実験・実習における安全の手引

<http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/textiles/current/>

《伊那キャンパス》

農学部安全教育

<http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/agriculture/safety/>

(5) 事件・災害時

災害発生時の避難・行動マニュアル【学生編】○ 学生総合支援センターHP 掲載

地震等の自然災害は、突然発生し、建築物の倒壊、家具等の落下・転倒など物的被害とそれに基づく人的被害などの直接被害だけでなく、火災等による間接的な被害も起こるため、これらの災害の発生を最小限に留めるためには、日常からの備えが必要です。

本学の学生総合支援センターのホームページに、「災害時の対応」、「避難・行動マニュアル【学生編】」を掲載していますので、確認してください。

《災害時の対応》

https://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/attention-info/34314.html

《避難・行動マニュアル【学生編】》

https://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/attention-info/50556.html

(6) その他

住居・寮

信州大学の学生の多くは民間アパート・下宿・学生寮などに居住しています。民間企業の物件のアパート・下宿等については、大学周辺地域に数多くありますので自己の責任において契約してください。学生寮の詳細・入寮の時期については、所属するキャンパスの担当係まで問い合わせてください。

施設（体育館・グラウンド・テニスコート）の利用

各キャンパスに、体育館、グラウンド、テニスコートなどの課外活動施設があります。施設の利用を希望する場合は、各キャンパスの担当係に申し込んでください。

松本キャンパス：学生総合支援センター

長野（工学）キャンパス：工学部学務窓口

上田キャンパス：繊維学部学務窓口

伊那キャンパス：農学部学務窓口

https://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/circle/sports.html

34. 研究科開設科目一覧

(1) 必修科目・選択必修科目について

ア. 研究科共通科目

最先端研究特講《必修科目》

本学の教員が、それぞれの専門分野の最先端研究を異分野の学生にもわかりやすく講義する。

各キャンパスにおいて、各教員が原則オンラインによる講義を行う。各回の授業内容、日程、担当教員等の詳細は、eALPSにより周知する。

知財管理特講《自由科目：修了要件に算入されない》

知的財産権とは、知的創造活動によって生み出されたものを財産として保護するという、法律に基づいた権利である。基礎内容を時事的・具体的事例と共に学ぶことで、社会における重要性を十分に理解する。

イ. 専攻共通科目

社会医工学特論《必修科目》

生命医工学研究を行うための、行政システムや企業の理念と思考過程、レギュラトリーサイエンス、知的財産の管理と活用などを理解し、産学官連携研究を実施して生命・医療・健康・福祉などの分野社会への貢献が可能な、医学と理工学の融合領域における課題の本質を見抜き解決方法を見出す洞察力及び医学系や理工学系の専門分野近傍の課題に対して新たな知見・技術を生み出す応用力を養成する。

イノベーションセミナー《必修科目》

医学系と理工農学系が合体して小グループを組み、イノベーション研究をテーマに講義と討論を行う。本講義は教員・外部講師とともに、セミナーオーガナイザーが担当する。また、集中講義において、医学系と理工農学系が混合したグループ単位で行うデザイン思考教育とPBL（Project Based Learning）教育を組み合わせる新規医療機器開発用にアレンジしたワークショップを本学の医工連携マネジメント専門教員が実施する。医学系出身者と理工農学系出身者の連携による新規医療機器の研究開発工程の全容を体験的に理解することで、医学と理工学の融合領域における課題の本質を見抜き解決方法を見出す洞察力及び医学系や理工学系の専門分野近傍の課題に対して新たな知見・技術を生み出す応用力を養成する。

長期インターンシップ《自由科目：修了要件に算入されない》

大学外部の組織において、業務の一部を実体験することにより、企業などの組織内部における経営資源（ヒト、モノ、およびカネ）の流れを学ぶとともに、仕事の進め方、組織内における人間関係の構築と維持の手法を学ぶ。組織における意思決定や仕事の分担、協力体制のあり方を学ぶ。組織内のコミュニケーション手法を実体験し、仕事の計画、実施、改善の流れを身につける。希望先企業との調整、契約を経て、原則として8日間～8週間のインターンシップ実習を行う。

履修に必要な手続等は、シラバスにて周知する。

ウ. 分野共通科目

生命工学特別演習Ⅰ・Ⅱ 生体医工学特別演習Ⅰ・Ⅱ《必修科目》

「生命工学分野」と「生体医工学分野」の分野内において、「3年制コース」と「4年制コース」の特別演習をリンクする。

医学系と理工農学系の連携を基盤として、産学官連携研究等に直接かかわる教育・研究を行い、大学院生が実践的な研究者として研究に従事する。

具体的には学生1名にその学生が所属するコースの主担当教員と、異なるコースの副担当教員を配置し、相互に連携をとって教育・研究を行う。

例えば「生命工学分野」の理工農学系「3年制コース」の学生には、同分野・同コースの主担当教員の他に、同じ「生命工学分野」で医学系「4年制コース」の教員が副担当教員になる。

また企業との共同研究では、企業の研究者が学生を直接指導する。

先鋭領域融合研究群の特別招へい教授・外国人研究者・外国人学生が教育・研究に参画することにより、グローバルなカリキュラムを実施する。

(2) 大学院共通教育用科目

本学では、専門によらず大学院生にとって有意な科目を全大学院学生に開放することにより、自研究科以外で開講されている科目を受講することで、広い視野を身につけてもらうことを目的に、大学院共通教育用科目を開講しています。

2026年度大学院共通教育用科目一覧

開講研究科	科目名	開講時期	担当教員名	単位	開講キャンパス 教室	備考
総合人文社会科学 研究科	教育心理学特論	前期 集中	島田英昭	2	オンライン開講	eALPS に掲載
	発達臨床生理心理学特論	前期 集中	宮地弘一郎	2	オンライン開講	eALPS に掲載
総合理工学 研究科	大学院と社会	前期 集不定	LI MIN	2	オンライン開講	eALPS に掲載
	大学発技術系ベンチャー実践論	前期 集不定	杉原伸宏	2	オンライン開講	詳細は後日
	臨床医学概論	後期 金 4	植村健他	2	オンライン開講	eALPS に掲載
総合医理工 学研究科	科学技術政策特論	後期 (前半) 木 3・4	濱渦康範	2	オンライン開講	eALPS に掲載 (日程の詳細含む) ※2026年度最終開講
	知財管理特講	前期 集不定	松山紀里子	2	オンライン開講	eALPS に掲載
	イノベーションセミナー	未定	植村健他	2	オンライン開講	eALPS に掲載 (日程の詳細含む)

履修登録及び記入上の注意

* 受講を希望する場合は、「大学院共通教育用科目受講登録票」を所属研究科の指定する履修登録期日までに、所属するキャンパスの担当係に提出してください。

「イノベーションセミナー」は、大学院共通教育用科目として開講されますが、受講登録票を利用せず、キャンパス情報システムにて登録を行ってください。

* 科目によっては、受講登録票を利用せず受講登録を行う科目があります。必ず掲示等や所属するキャンパスの担当係で確認してください。

* 履修にあたっては、必ず事前に指導教員と相談し履修計画を立てた上で、登録を行ってください。

* 大学院共通教育用科目は全研究科で単位として認められますが、「イノベーションセミナー」以外は、修了要件に算入されません。

* 各科目のシラバスは、「信州大学シラバス検索システム」から確認できます。

<https://campus-3.shinshu-u.ac.jp/syllabusj/Top>

(3) 各分野の科目一覧

【専門科目】								
【生命工学分野】								
履修登録コード	授業科目	授業科目(英字)	単位数	講義期間	2026年度担当教員	授業形態	遠隔授業科目開講	
							有無	承認年度
《分野共通科目》								
HB180101	生命工学特別演習Ⅰ(鏡味)	Advanced life technology biotechnology seminar I	2	通年	鏡味 裕(伊)	演習	-	-
HB180102	生命工学特別演習Ⅰ(阿部)	Advanced life technology biotechnology seminar I	2	通年	阿部 誠(工)	演習	-	-
HB180105	生命工学特別演習Ⅰ(米倉)	Advanced life technology biotechnology seminar I	2	通年	米倉 真一(伊)	演習	-	-
HB180106	生命工学特別演習Ⅰ(保坂)	Advanced life technology biotechnology seminar I	2	通年	保坂 毅(伊)	演習	-	-
HB180107	生命工学特別演習Ⅰ(伊原)	Advanced life technology biotechnology seminar I	2	通年	伊原 正喜(伊)	演習	-	-
HB180108	生命工学特別演習Ⅰ(水野)	Advanced life technology biotechnology seminar I	2	通年	水野 正浩(工)	演習	-	-
HB180109	生命工学特別演習Ⅰ(小西)	Advanced life technology biotechnology seminar I	2	通年	小西 博昭(伊)	演習	-	-
HB180110	生命工学特別演習Ⅰ(諸白)	Advanced life technology biotechnology seminar I	2	通年	諸白 家奈子(伊)	演習	-	-
HB180111	生命工学特別演習Ⅰ(入枝)	Advanced life technology biotechnology seminar I	2	通年	入枝 泰樹(伊)	演習	-	-
HB180112	生命工学特別演習Ⅰ(富岡)	Advanced life technology biotechnology seminar I	2	通年	富岡 郁夫(伊)	演習	-	-
HB180113	生命工学特別演習Ⅰ(梅澤)	Advanced life technology biotechnology seminar I	2	通年	梅澤 公二(伊)	演習	-	-
HB180201	生命工学特別演習Ⅱ(鏡味)	Advanced life technology biotechnology seminar II	2	通年	鏡味 裕(伊)	演習	-	-
HB180202	生命工学特別演習Ⅱ(阿部)	Advanced life technology biotechnology seminar II	2	通年	阿部 誠(工)	演習	-	-
HB180205	生命工学特別演習Ⅱ(米倉)	Advanced life technology biotechnology seminar II	2	通年	米倉 真一(伊)	演習	-	-
HB180206	生命工学特別演習Ⅱ(保坂)	Advanced life technology biotechnology seminar II	2	通年	保坂 毅(伊)	演習	-	-
HB180207	生命工学特別演習Ⅱ(伊原)	Advanced life technology biotechnology seminar II	2	通年	伊原 正喜(伊)	演習	-	-
HB180208	生命工学特別演習Ⅱ(水野)	Advanced life technology biotechnology seminar II	2	通年	水野 正浩(工)	演習	-	-
HB180209	生命工学特別演習Ⅱ(小西)	Advanced life technology biotechnology seminar II	2	通年	小西 博昭(伊)	演習	-	-
HB180210	生命工学特別演習Ⅱ(諸白)	Advanced life technology biotechnology seminar II	2	通年	諸白 家奈子(伊)	演習	-	-
HB180211	生命工学特別演習Ⅱ(入枝)	Advanced life technology biotechnology seminar II	2	通年	入枝 泰樹(伊)	演習	-	-
HB180212	生命工学特別演習Ⅱ(富岡)	Advanced life technology biotechnology seminar II	2	通年	富岡 郁夫(伊)	演習	-	-
HB180213	生命工学特別演習Ⅱ(梅澤)	Advanced life technology biotechnology seminar II	2	通年	梅澤 公二(伊)	演習	-	-
《3年制コース》								
HB190100	酵素工学特論	Advanced Enzyme Technology	2	通年	水野 正浩(工)	講義	-	-
HB190200	生体計測工学特論	Advanced Bioinstrumentation Engineering	2	通年	阿部 誠(工)	講義	-	-
HB190300	生命機能学特論	Advanced Frontier Bioscience	2	通年	鏡味 裕(伊), 梅澤 公二(伊)	講義	-	-
HB190400	応用分子微生物学特論	Advanced Applied and Molecular Microbiology	2	通年	保坂 毅(伊)	講義	-	-
HB190500	分子生理学特論	Advanced Molecular Physiology	2	通年	米倉 真一(伊), 富岡 郁夫(伊), 諸白 家奈子(伊), 小西 博昭(伊)	講義	-	-
HB190600	分子資源環境学特論	Bio-resource Engineering	2	通年	伊原 正喜(伊), 入枝 泰樹(伊)	講義	-	-

※「担当教員」の()内は所属キャンパスで、次のように省略して標記しています。 (松):松本キャンパス, (工):長野(工学)キャンパス, (伊):伊那キャンパス, (上):上田キャンパス, (教):長野(教育)キャンパス

【生体医工学分野】

履修登録コード	授業科目	授業科目(英字)	単位数	講義期間	2025年度担当教員	授業形態	遠隔授業科目開講	
							有無	承認年度
《分野共通科目》								
HB280100	生体医工学特別演習Ⅰ(山口)	Advanced biomedical engineering seminar I	2	通年	山口 昌樹(上)	演習	-	-
HB280101	生体医工学特別演習Ⅰ(小林)	Advanced biomedical engineering seminar I	2	通年	小林 俊一(上)	演習	-	-
HB280103	生体医工学特別演習Ⅰ(秋山)	Advanced biomedical engineering seminar I	2	通年	秋山 佳文(上)	演習	-	-
HB280104	生体医工学特別演習Ⅰ(小関)	Advanced biomedical engineering seminar I	2	通年	小関 道彦(上)	演習	-	-
HB280105	生体医工学特別演習Ⅰ(竹内)	Advanced biomedical engineering seminar I	2	通年	竹内 あかり(松)	演習	-	-
HB280106	生体医工学特別演習Ⅰ(森山)	Advanced biomedical engineering seminar I	2	通年	森山 徹(上)	演習	-	-
HB280107	生体医工学特別演習Ⅰ(中楯)	Advanced biomedical engineering seminar I	2	通年	中楯 浩康(上)	演習	-	-
HB280110	生体医工学特別演習Ⅰ(岩本)	Advanced biomedical engineering seminar I	2	通年	岩本 憲泰(上)	演習	-	-
HB280111	生体医工学特別演習Ⅰ(田原)	Advanced biomedical engineering seminar I	2	通年	田原 祐助(上)	演習	-	-
HB280112	生体医工学特別演習Ⅰ(照月)	Advanced biomedical engineering seminar I	2	通年	照月 大悟(上)	演習	-	-
HB280200	生体医工学特別演習Ⅱ(山口)	Advanced biomedical engineering seminar II	2	通年	山口 昌樹(上)	演習	-	-
HB280201	生体医工学特別演習Ⅱ(小林)	Advanced biomedical engineering seminar II	2	通年	小林 俊一(上)	演習	-	-
HB280203	生体医工学特別演習Ⅱ(秋山)	Advanced biomedical engineering seminar II	2	通年	秋山 佳文(上)	演習	-	-
HB280204	生体医工学特別演習Ⅱ(小関)	Advanced biomedical engineering seminar II	2	通年	小関 道彦(上)	演習	-	-
HB280205	生体医工学特別演習Ⅱ(竹内)	Advanced biomedical engineering seminar II	2	通年	竹内 あかり(松)	演習	-	-
HB280206	生体医工学特別演習Ⅱ(森山)	Advanced biomedical engineering seminar II	2	通年	森山 徹(上)	演習	-	-
HB280207	生体医工学特別演習Ⅱ(中楯)	Advanced biomedical engineering seminar II	2	通年	中楯 浩康(上)	演習	-	-
HB280210	生体医工学特別演習Ⅱ(岩本)	Advanced biomedical engineering seminar II	2	通年	岩本 憲泰(上)	演習	-	-
HB280211	生体医工学特別演習Ⅱ(田原)	Advanced biomedical engineering seminar II	2	通年	田原 祐助(上)	演習	-	-
HB280212	生体医工学特別演習Ⅱ(照月)	Advanced biomedical engineering seminar II	2	通年	照月 大悟(上)	演習	-	-
《3年制コース》								
HB290100	計算生物学特論	Advanced Computational Biology	2	通年	山口 昌樹(上)	講義	-	-
HB290200	生物流体力学特論	Advanced Bio-Fluid Mechanics	2	通年	小林 俊一(上)	講義	-	-
HB290300	スポーツバイオメカニクス特論	Sports Biomechanics	2	通年	杉本 光公(松)	講義	○	2024
HB290400	ソリッドバイオメカニクス特論	Solid Biomechanics	2	通年	小関 道彦(上)	講義	-	-
HB290500	ヒト力学の統計解析特論	Special Topics in the Statistical Analysis of Human Dynamics	2	通年	中楯 浩康(上)	講義	-	-
HB290600	先端生体材料学特論	Advanced Biomaterials	2	通年	竹内 あかり(松)	講義	-	-
HB290700	コンピュータ外科学特論	Advanced Computer Aided Surgery	2	通年	岩本 憲泰(上)	講義	-	-
HB290800	バイオMEMS特論	Advanced Biomedical MEMS	2	通年	秋山 佳文(上)	講義	-	-
HB290900	比較認知科学特論	Comparative cognitive science	2	通年	森山 徹(上)	講義	-	-
HB291100	バイオハイブリッドシステム特論	Advanced Bio-Hybrid Systems	2	通年	照月 大悟(上)	講義	-	-
HB291200	バイオ計測学特論	Advanced Biosensing	2	通年	田原 祐助(上)	講義	-	-

※「担当教員」の()内は所属キャンパスで、次のように省略して標記しています。 (松): 松本キャンパス, (工): 長野(工学)キャンパス, (伊): 伊那キャンパス, (上): 上田キャンパス, (教): 長野(教育)キャンパス

【研究科共通科目】								
履修登録コード	授業科目	授業科目(英字)	単位数	講義期間	2025年度担当教員	授業形態	遠隔授業科目開講	
							有無	承認年度
HZ800100	最先端研究特講	State-of-the-art research special lecture	2	通年	研究科長 他	講義	○	2024
HZ900200	知財管理特講	Intellectual Property Management	2	前期	松山 紀里子(松)	講義	○	2024

【専攻共通科目】								
履修登録コード	授業科目	授業科目(英字)	単位数	講義期間	2025年度担当教員	授業形態	遠隔授業科目開講	
							有無	承認年度
HB800100	社会医工学特論	Advanced social biomedical engineering	2	前期	植村 健(松), 杉原 伸宏(松), 森 淳一郎(松), 山浦 麻貴(松)	講義	○	2024
HB800200	イノベーションセミナー	Innovation Seminar	2	後期	植村 健(松), 杉原 伸宏(松)	演習	○	2024
HB910000	長期インターンシップ	Long-term Internship	1	通年	専攻長, 副専攻長	実習	-	-
HB920000	長期インターンシップ	Long-term Internship	2	通年	専攻長, 副専攻長	実習	-	-

※「担当教員」の()内は所属キャンパスで、次のように省略して標記しています。 (松): 松本キャンパス, (工): 長野(工学)キャンパス, (伊): 伊那キャンパス, (上): 上田キャンパス, (教): 長野(教育)キャンパス

36.生命医工学専攻教員一覧

分野	コース	氏名	職名	キャンパス	e-mail (～shinshu-u.ac.jp)
生命工学	3年制	鏡味 裕	教授	伊那	kagami@
生命工学	3年制	米倉 真一	教授	伊那	yonekura@
生命工学	3年制	小西 博昭	教授	伊那	hkonishi@
生命工学	3年制	阿部 誠	准教授	長野工学	m_abe@
生命工学	3年制	保坂 毅	准教授	伊那	thosaka@
生命工学	3年制	伊原 正喜	准教授	伊那	m_ihara@
生命工学	3年制	水野 正浩	准教授	長野工学	m-mizuno@
生命工学	3年制	富岡 郁夫	准教授	伊那	tomioka@
生命工学	3年制	梅澤 公二	准教授	伊那	koume@
生命工学	3年制	諸白 家奈子	准教授	伊那	kmoro89@
生命工学	3年制	入枝 泰樹	准教授	伊那	irieda@
生命工学	4年制	伊藤 研一	教授	松本	kenito@
生命工学	4年制	中沢 洋三	教授	松本	yxnakaza@
生命工学	4年制	柴 祐司	教授	松本	yshiba@
生命工学	4年制	瀬戸 達一郎	教授	松本	seto@
生命工学	4年制	清水 公裕	教授	松本	kmshimizu@
生命工学	4年制	森 政之	准教授	松本	masamori@
生命工学	4年制	濱中 一敏	准教授	松本	kham@
生命工学	4年制	福山 哲広	准教授	松本	fukuyama@
生命工学	4年制	齋藤 章治	講師	松本	shojis@
生命工学	4年制	金井 敏晴	講師	松本	drkana@
生命工学	4年制	平林 耕一	-	松本	kohira@
生命工学	4年制	大場 崇旦	講師	松本	takaoba@
生命工学	4年制	門田 真	講師	松本	shinkadota@
生体医工学	3年制	杉本 光公	教授	松本	sugi_26@
生体医工学	3年制	山口 昌樹	教授	上田	masakiy@
生体医工学	3年制	小林 俊一	教授	上田	shukoba@
生体医工学	3年制	小関 道彦	教授	上田	koseki@
生体医工学	3年制	秋山 佳丈	教授	上田	aki@
生体医工学	3年制	森山 徹	准教授	上田	toru@
生体医工学	3年制	中楯 浩康	准教授	上田	nakadate@
生体医工学	3年制	竹内 あかり	准教授	松本	taakari@
生体医工学	3年制	照月 大悟	准教授	上田	terutsuki@
生体医工学	3年制	田原 祐助	准教授	上田	ytahara@
生体医工学	3年制	岩本 憲泰	助教	上田	iwamoto@
生体医工学	4年制	栗田 浩	教授	松本	hkurita@
生体医工学	4年制	堀内 哲吉	教授	松本	tetuyosi@
生体医工学	4年制	高橋 淳	教授	松本	jtaka@
生体医工学	4年制	植村 健	教授	松本	tuemura@
生体医工学	4年制	羽二生 久夫	准教授	松本	hhaniu@
生体医工学	4年制	林 正徳	-	松本	mhayashi@
生体医工学	4年制	池上 章太	准教授	松本	ikegamish@
生体医工学	4年制	大場 悠己	准教授	松本	oba1@
生体医工学	4年制	岡本 正則	准教授	松本	ryouyuma@
生体医工学	4年制	金谷 康平	准教授	松本	kanaya@
生体医工学	4年制	下平 浩揮	准教授	松本	shimo117@
生体医工学	4年制	酒井 洋徳	講師	松本	hironori_sakai@
生体医工学	4年制	藤井 雄	講師	松本	yufujii@

37.規則・規程

次に掲げる規程等については、国立大学法人信州大学規則集を参照してください。

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/regulations/>

- 信州大学大学院学則
- 信州大学学位規程
- 信州大学大学院総合医理工学研究科規程
- 信州大学における学生の懲戒に関する規程／信州大学における学生の懲戒に係るガイドライン
- 学籍上の氏名及び性別に関する取扱要項
- 信州大学における授業の出席に関する要項
- 信州大学における大雨・大雪・暴風時の授業の取扱いに関する要項

次に掲げる取扱、要項等については、eALPS を参照してください。

<https://acsu.shinshu-u.ac.jp/ActiveCampus/>

eALPS →年度共通サイト[学部・研究科共通] →総合医理工学研究科_掲示板

- 信州大学大学院総合医理工学研究科総合理工学専攻及び生命医工学専攻（3年制コース）長期履修制度に関する内規
- 信州大学大学院総合医理工学研究科他の大学院等における研究指導に関する取扱要項
- 信州大学大学院総合医理工学研究科転専攻等に関する申合せ

- 信州大学の学修・教育における AI 活用に関するガイドライン
<https://www.shinshu-u.ac.jp/news/2023/07/ai.html>

ハラスメント（嫌がらせ）にあったら 【ハラスメント相談員】に相談してください ～信州大学イコール・パートナーシップ委員会から学生の皆さんへ～



ハラスメントって何？

◎ハラスメントとは、信州大学では、「ハラスメント等の防止等に関する規程」で、ハラスメントを次の4つに分類しています。(規程全文は、信州大学HP「信州大学について」→「大学概要・理念」→「国立大学法人信州大学規則集」→「規則一覧」→「第1編 全学 第6章 人事」に掲載。)

I：セクシュアル・ハラスメント…

- ・ 意図するかどうかにかかわらず、性差別的又は性的な言動によって相手を不快にさせる行為や、利益若しくは不利益を与えることを利用して相手に性的な誘い又は要求をする行為のほか、卑猥なポスターなどで修学環境を損ねるような行為も含まれます。また、これらの行為は異性に対するものだけでなく、同性に対するものも該当します。
- ・ セクシュアル・ハラスメントかどうかは、基本的には受け手が不快に感じるかどうかです。**当事者間の認識や意識のズレが原因となることが少なくありません。従って、相手を思いやる配慮が根絶の第一歩です。**

II：アカデミック・ハラスメント…

- ・ 教員等が教育・研究において、地位・職務権限を利用して学生等に著しい不利益を与えたり、不適切な言動で環境を害したりする行為を言います。
- ・ 典型的な事例は、人格まで否定するような言葉の暴力、正当な理由なくまったく指導してもらえない、研究・論文執筆等の妨害、非常識なノルマや雑用・私用の命令、極度のえこひいき、などです。

III：パワー・ハラスメント…

- ・ 優越的な関係を背景とした言動であり、就業上や修学上の環境を害する行為です。

IV：その他のハラスメント…

- ・ その他のハラスメントとは、セクハラ、アカハラ、パワハラに準じる行為や学外者によるハラスメントです。

ハラスメントを受けて辛いと感じたら、ハラスメント相談員に相談してください。

◎ハラスメント相談員は、本学の教職員で構成され、教育・学生支援機構、各学部等の男女それぞれ複数名からなります。ハラスメント相談員は、あなたの立場になって相談にのります。

- ・ **秘密は厳守**されます。相談したからといって、不利益な取扱いをされることはありません。
- ・ ハラスメントを受けていることを聴いてもらいたいだけの時も連絡していただいて構いません。
- ・ 相談は友人と一緒に構いません。
- ・ 他学部の相談員に相談しても構いません。
- ・ 相談内容によっては総合健康安全センターのカウンセリングを受けることができます。

◎ハラスメント相談員は、ハラスメント行為を受けているあなたの**サポーターのような立場の人**です。あなたとの相談の結果、事態解消のための行為者への「**申入れ**」や「**ハラスメント等相談調査対策委員会**」の設置(裏面※①、②)をあなたが望んだ場合、イコール・パートナーシップ委員会(下記参照)への申請手続について助言してくれます。イコール・パートナーシップ委員会は、必要に応じて関係の部局長等と協力して「申入れ」や「ハラスメント等相談調査対策委員会」の設置を実施します。

ハラスメント相談員への連絡先は？

氏名一覧と連絡先は、ポータルサイトACSU内に掲示されている名簿でご覧になるか、各学務窓口あるいは「学生相談窓口(0263-37-3165)」にお問い合わせください。

「イコール・パートナーシップ(EP)委員会」とは？

本学の教職員各4名(男女同数)で構成され、ハラスメントのない信州大学にするために学長の下に設置された委員会です。しかし、真偽を調査する委員会ではありません。学生一人一人の人権を擁護するとともに、修学にふさわしい環境が確保されることを目的とする委員会です。差別・人権などについても疑問や問題があれば、委員会(epiinkai@shinshu-u.ac.jp)か委員いずれかに気軽に相談してください。

※① 行為者への「申入れ」とは？

イコール・パートナーシップ委員会が、行為者に対してハラスメントの原因となった行為をやめるよう通告することをいいます。相手に相談者が傷ついたことを理解して、今後同じことをしないようにしてもらえば

よい、と考えるときに適しています。その際、行為者に対して匿名を希望すれば、そのように配慮をします。

※② 「ハラスメント等相談調査対策委員会」の設置とは？

行為者に「申入れ」をしても事態が解消しない場合等は、あなたの要望等を考慮の上、イコール・パートナーシップ委員会の判断により「ハラスメント等相談調査対策委員会」が設置されます。行為者とあなたの双方からの言い分を聞いた上で問題の所在を把握し、それに応じてその後の措置が決まっていきます。

学外にも相談窓口があります。

①主に女性のための相談窓口

施設等名	各相談	電話番号	曜日・時間等
長野県男女共同参画センターあいとびあ	一般相談、法律相談（要予約）	0266-22-8822	【一般】 火～土 9:00～12:00, 13:00～16:30 【法律】 予約方法、実施日等は直接確認願います。
	女性のためのカウンセリング（要予約）		第2土・第4金 10:00～15:00（一人50分） 詳細については電話で直接確認願います。
松本市ジェンダー平等センター パレア松本	一般相談	(電話相談) 0263-37-1588	(電話) 火, 木, 第1・3金 9:00～12:00 (最終受付11:30) 第2・4金 13:00～16:00 (最終受付15:30)
		(面接相談) 0263-39-1105	(面接) 月, 火, 木, 第1・3金 13:00～17:00 (要予約) 第2・4金 16:00～19:00 (要予約)
	女性弁護士による法律相談	0263-39-1105	第2・4火曜日 13:30～15:30 (要予約)
長野県警・性犯罪被害ダイヤルサポート110	相談電話	0120-037-555	24時間対応
長野市男女共同参画センター	一般相談	026-237-8778	(電話) 月, 火, 木, 金 9:00～16:00, 水 12:00～19:00 (面接) 月, 火, 木, 金 9:00～16:00, 水 12:00～16:00 (要予約)
	女性弁護士による法律相談（要予約）	026-237-8303	第2水 10:00～12:00 (要予約) (1日4名まで, 一人30分)
上田市市民プラザ・ゆう	専任相談員による相談（要予約）	0268-27-2988	火 11:00～18:00, 木 10:00～17:00, 第2・第4土 10:00～17:00 (土曜の相談は2日前までに要予約)
	女性弁護士による法律相談（要予約）	0268-27-3123	偶数月第4木, 奇数月第2・4木 10:00～12:00 (一人30分, 無料)
伊那市	女性のための相談	0265-72-0999	(電話) 平日 8:30～17:00 (面接) 詳細については電話で直接確認願います。

②主に男性のための相談窓口

施設等名	各相談	電話番号	曜日・時間等
長野県男女共同参画センターあいとびあ	男性のための相談（電話相談）	0266-22-7111	金 17:00～19:00
松本市ジェンダー平等センター パレア松本	男性の悩み相談	0263-37-1587	第2・第3・第4火 17:00～20:00

③男女を問わない相談窓口

施設等名	電話番号	曜日・時間
心の電話相談(長野県精神保健福祉センター)	026-217-1680	平日 9:30～16:00
みんなの人権110番	0570-003-110	平日 8:30～17:15
長野地方法務局人権擁護課	026-235-6634	平日 8:30～17:15
法務局上田支局人権相談所	0268-23-2001	
法務局松本支局人権相談所	0263-32-2571	
法務局伊那支局人権相談所	0265-78-3462	月, 水, 金 8:30～16:00

④性暴力に関する相談窓口

施設等名	電話番号	曜日・時間等
性暴力被害者支援センター「りんどろハートながの」	#8891 ※通話料無料 ※NTTひかり電話からは0120-8891-77へ。	(24時間ホットライン)
	026-235-7123 ※通話料有料 ※一部のIP電話等からはこちらへ。	

詳細は、県や市町村のホームページなどをご覧ください。

信州大学キャンパス・コード（基本指針）とは・・・

信州大学では、基本的指針として6本の柱から成る**キャンパス・コード**を定めています。

※全文は、信州大学HP「信州大学について」→「信州大学の方針・取組」→「大学の取り組み」→「ハラスメント防止への取り組み」→「職員・学生の責務と権利」をご覧ください。

- | | |
|----------------------------|-------------------|
| ○ 個人を人間として等しく尊重します。 | ○ 学問・言論の自由を尊重します。 |
| ○ 性差別の根絶をめざし、男女共同参画を推進します。 | ○ 人権侵害等を防止します。 |
| ○ 権利・権限を適正に行使します。 | ○ プライバシー等を保護します。 |

※ 前頁右端はEP委員会のロゴで、「ep」の文字を男女のハートにデザインし、2つ合わせた四葉のクローバーです。